付録2 市町村へのヒアリング結果

実施日時	11月17日(13:	00-13:3	0)		
1. 林業地における	シカの捕獲体制と財	源について			
① シカの捕獲にお	ける実施者と作業内	容の確認(令和	元年度アンケートの	の回答内容の	
昨年度ご回答頂きま	した以下の内容につ	いて、今年度の	状況と合っているか	n確認をお願	
作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他	
銃猟					
わな設置	Ø				
見回り	Ø				
止めさし	Ø				
捕獲個体回収処分	Ø				
その他					
	200000000000000000000000000000000000000				
7 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 -	従業員が猟友会				
その他の作業内容	に入っている。 猟友会に入ってい				
	る。				
L 図は昨年度の回答内		l	L		
捕獲作業を実施した	:団体名をお答えくだ	さい			
→ (森林組合名:	A 森村	林組合)			
→(林業事業体名	i :)		
→(猟友会名:	B 猟ス	支会支部)			
→(その他団体名	i:)		
② 市町村森林整備	② 市町村森林整備計画を提供頂けますか				
(いずれかに☑を付	けてください)				
⊿はい ・	□いいえ				
Ţ					
*					

1

昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	围	都道府県	市町村	その他	
割合	(5)割	(2.5)割	(2.5)割	()割
	(農水の交付金	(((
事業名・補助メニュー					
)事業)事業)事業)事業
補助の内容、上限等	1頭当たりの報償				
	費、(林野庁メニュ	 報償費	 報償費		
	一:人件費わなの		TI I I I I		
	購入費)				

割合は昨年度の回答内容です。

④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容	
(いずれかに☑を付けてください)	
□委託事業 ・ □補助事業 ・ ☑その他(報償費:有害捕獲と一緒)
Ţ	
委託、補助の内容について、☑を付けてください (複数回答可)	
□事前調査 ・ □銃器捕獲作業 ・ □わな見回り作業 ・ ☑捕獲時(報償)	
□埋設等処理作業・・ □計画策定・□その他()

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・広域有害対策講義会の中で、A森林組合は構成員となっている。地域でやっていくための人員として捕獲活動に従事。免許取得し、猟友会員になってもらい、捕獲を実施。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・ 猟友会員になるので問題なし
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください

(いずれかに図を付けてください)

☑施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した ・ □施業現場は考慮していない ↓

考慮した内容についてお答えください。

(アクセスが良い所、時期に応じて。間伐しかしていないので、間伐地で実施。新植造林はない)

2. 捕獲計画について	
④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等	
・A市町村ではシカはどこにでもいるので、長い期間現場に入る団地で捕獲を実施。	
・猟友会のなわばりも踏まえて場所を選定	
⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください	
・通年実施。個々で状況は異なるが、基本は現場に入っているときに捕獲を実施。	
⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください	
・わな: 箱わな。(くくりわなは技術的に困難であるため)	
・仕事上でやるため、扱いやすい箱わなを使用。	
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください	
いずれかに☑を付けてください)	
捕獲目標 □あり □なし	
1	
設定方法()
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無	
(いずれかに図を付けてください)	
捕獲指導者 □なし	
↓	
指導者(猟友会が指導(任意))	
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください	
・森林組合は現場作業ではなく、監督職員・事務職員として活動。その職員が捕獲を実施。	,監督者
が毎日行くとしたら、色んな施業地を回るため、見回りが手間になる。(他の森林組合が、	直営で
人を抱えていれば、施業と組み合わせることも可能かも)	
・現場に入っていても、作業者が異なるので、継続してわなで捕獲するのが難しい。	
・施業時は、シカが出なくなるため、獲りづらい。	
⑩ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください	
(いずれかに図を付けてください)	
捕獲前の事前調査を □実施した ・ □実施していない	
1	
(実施方法 別の事業で実施しているはず)	
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施していない	
1	
(実施方法 補助金の実績まとめ程度)	
⑪ 捕獲計画の見直しについてお答えください	

3

(いずれかに☑を付けてください)

捕獲計画を次年度以降に ☑見直した · □見直していない ↓

(見直した内容 わなの種類や場所の変更

- (12) 業務の進捗管理方法についてお答えください
- ・猟友会員として、個人で管理。有害捕獲隊員として。報償費支給のための実績報告も個人単位。
- ③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
- ・ない。広域でやるというは先行事例だったので。福井県周辺で実施。

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- ・防護柵を設定することが無い (新植地がないので)
- ・集落金網柵があるので、通いがり、林業地が近くにあった場合は考慮

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・実際は、林業を行っている人にとっては、ついでの捕獲になる。
- ・森林組合の、現場調査専門の方がいないと進まない。効率的に捕獲が出来るかは、森林組合の人が、現場をしているか、監督者をしているかによって変わる。監督者のように、現場が入れ替わる人は移動が無駄になるため、効率化は難しい。見回りに手間賃がでないと捕獲は困難。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・人材の確保。林業として道をあけるので、林業従事者ではない人に林道を共有することで捕獲者に良い場所を提供できることになる。
- ・ただし、作業道は公道ではなく、私道扱いになるので、捕獲作業で入るには自己責任になる。
- ・別の方が入ろうとすると、所有者の方にお願いする必要がある(実際は、個人間の情報共有で進んでいる)。私有地であるため、市が進めることではない(市が所有する林があればできるかも。 小浜市はない。)
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・もう少し捕獲を頑張ってほしいが難しい。率先してではなく、みんながやるのでやっている。
- ・個人としての積極性に任せることになってしまう。仕事の中でやることになるので、時間を割くのが難しい(見回りにお金も出ないので)
- ・誰が捕獲を実施するかが重要。森林組合が実行部隊を抱えておらず、監督者の場合、通う場所が 日によって異なることも多いので、継続的な捕獲は難しい。わなの見回りのために行くのであれ ば、見回りの費用も必要になってくる。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ・捕獲者が不在で、どうしようもない所であれば、森林組合がやるメリットはある(一方で、猟友会がいる所、作業が出来る所であれば、費用的にも森林組合がメインで捕獲をすることは難しい)
- ・奥山での捕獲(通常の捕獲の網からは漏れてしまう所では、森林組合による捕獲もメリットがある。

6. その他 (森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

- ・山が深く、猟友会しか行けない所があれば森林組合が実施するのも良いかもしれない (猟友会に任せられるところは任せれば良い)
- ・森林組合や林業事業体に捕獲をやってもらうのは、そういう場所があるか、やってくれる人がいるかによって、決めていくのが良いのでは。
- ・森林組合が捕獲数をする意味がある所、やる意味を見つけることが重要。

B市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月17日(14:30—15:00)
1. 林業地における	らシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認)

昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他	
銃猟					
わな設置	Ø				
見回り	Ø				
止めさし			Ø		
捕獲個体回収処分				\square	
その他					
その他の作業内容	見回り		見回り	回収、他業者(焼 却)	

☑は昨年度の回答内容です。

B市町村には捕獲隊がいる。それとは別に国庫事業を使って、捕獲を実施、そのため、有害捕獲の許可を出している。(B市町村は許可を出すことがメイン)

)

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

→ (森林組合名: A 森林組合)

→ (林業事業体名:

B 猟友会)

→ (その他団体名:

→ (猟友会名:

② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに図を付けてください)

口はい

□いいえ

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認)

昨年度ご回答頂きまし	た以下の内容 (財	源、割合) について	、今年度の状況と台	合っているか確認を	
お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。					
税源	国	都道府県	市町村	その他	

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(10)割	()割	()割	()割
事業名・補助メニュー	(県が窓口) 事業	()事業	()事業	()事業
補助の内容、上限等				

割合け昨年度の同答内容です

品はは中午及の自己できてす。	
④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容	
(いずれかに☑を付けてください)	
☑委託事業 ・ □補助事業 ・ □その他()
1	
委託、補助の内容について、☑を付けてください (複数回答可)	
□事前調査 ・ □銃器捕獲作業 ・ ☑わな見回り作業 ・ □捕獲時(報償)	
□埋設等処理作業・・□計画策定・□その他(箱わな捕獲)
※詳細は不明	

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・(都道府県が主な窓口であるため、詳細は把握してない)
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・毎年やっているので。猟友会が拒否することはない(聞いたことがない)。
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください

(いずれかに☑を付けてください)

口施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した	•	□施業現場は考慮していない
\downarrow		

考慮した内容についてお答えください。

(詳細は不明→森林組合に聞いた方が良い)

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・(森林組合に聞く)

2. 捕獲計画について				
⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください				
・(森林組合に聞く)				
⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください				
・(森林組合に聞く)				
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください				
いずれかに☑を付けてください)				
捕獲目標 口あり ・ 口なし				
1				
設定方法(森林組合にあったかはわからない。市町村として、森林組合に許可数は定めている				
カ、イノシシそれぞれ 20 頭)				
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無				
(いずれかに☑を付けてください)				
捕獲指導者 口あり ・ 口なし				
\downarrow				
指導者(森林組合に聞く)				
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください				
・森林組合に聞く				
⑩ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください				
(いずれかに辺を付けてください)				
捕獲前の事前調査を □実施した ・ □実施していない				
\downarrow				
(実施方法 不明) 				
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を				
(実施方法 不明) 				
② +サニエの日本」についてかなことがよい				
① 捕獲計画の見直しについてお答えください				
(いずれかに辺を付けてください) は (いずれかに辺を付けてください) は (は) 日 古して) ない				
捕獲計画を次年度以降に □見直した ・ □見直していない				
↓ (見直した内容 不明)				
(元旦した内谷 个明)				
① 業務の進捗管理方法についてお答えください				
・許可期間が終わった時に、許可証の返納、実績報告をしてもらう。				

- ③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
- ・参考にしているものはない。(わからない)

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- 不明

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・アクセスが悪い、家から遠い所では負担が大きく、問題になる。
- ・林業を直接している人でないと、被害そのものも認識することが難しい
- ・まずは、集落際での捕獲を重視(林業地での捕獲要望はあまりない)
- ・被害は皮剥ぎ。被害はある。
- ・施業としては、間伐、林道整備がメイン。新植は不明(市の森林担当は別のため)

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・シカの生息状況について、平野部は少ないが、山で出ている。ここで対策をしていかないと、平野部に出てくるのでは、という懸念はある。
- ・継続性は必要。
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- 特になし
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- 思い浮かばない。

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

特に思い浮かばない

C市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月20日(13:30—14:00)	
------	---------------------	--

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟				
わな設置	\square			
見回り	Ø			
止めさし	Ø			
捕獲個体回収処分	Ø			
その他				
その他の作業内容				

☑は昨年度の回答内容です。

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

→ (森林組合名: A 森林組合)

→ (林業事業体名:)

→ (猟友会名:猟友会)

→ (その他団体名:)

② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに☑を付けてください)

☑はい

□いいえ

1

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。

合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県		その他
割合	(6.8)割	()割	(2.88)割	(0.32)割

事業名・補助メニュー	((((
子 八 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1)事業)事業)事業)事業
補助の内容、上限等			28.8%のうち	
補助の内谷、工阪寺			A 町 45%	古类弗以200/ V
			В ₽Т 45%	事業費×32%× 10%を負担
			※全体で約 600 万	10%を負担
			隣町との共同実施	

割合は昨年度の回答内容です。

④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容

(いずれかに☑を付けてください)

□委託事業	☑補助事業	□その他()
1	\downarrow		

委託、補助の内容について、口を付けてください(複数回答可)

☑事前調査 □銃器捕獲作業 ☑わな見回り作業 □捕獲時(報償)

)

☑埋設等処理作業 ・ ☑計画策定 ・□その他(

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・森林組合より、造林地の食被害について相談があったが、猟友会は人手不足のため対応できなかった。
- ・山の地形に精通しているため。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・事前協議を行い、罠設置場所等の情報共有を行った。(猟犬への配慮)
- ・猟友会と支部長と今任氏が知り合いだったため、事業も進めやすかった
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください (いずれかに☑を付けてください)

☑施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した ・ □施業現場は考慮していない ↓

考慮した内容についてお答えください。

(捕獲場所は、造林した箇所を重点的に選定した。周辺で被害がある所でも捕獲。)

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・現地踏査・被害調査の結果表や、県から提供された鹿の分布データ
- ⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・通年(4・5月は準備期間)
- おおよ3-4年前から実施

2. 捕獲計画について	
⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください	
・森林内ではくくり罠(誘引)	
・開けた箇所では囲い罠(誘引)	
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください	
いずれかに☑を付けてください)	
捕獲目標 ☑あり ・ □なし	
1	
設定方法()
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲指導者 □なし	
<u> </u>	
指導者(猟友会。最初は、猟友会からの指導、民間にコーディネートを受けた)	
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください	
・通年	
・わなは毎日見回り(マンパワーは不足)。	ш,
・作業者は、基本、捕獲活動に従事していることが多い(おそらく捕獲の専従の人を雇 ・ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください	т).
(いずれかに▽を付けてください)	
捕獲前の事前調査を ☑実施した □実施していない	
)
	,
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した □実施していない	
↓	
(実施方法 剥皮被害)
① 捕獲計画の見直しについてお答えください	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲計画を次年度以降に □見直していない	
\downarrow	
(見直した内容 毎年見直し)
⑩ 業務の進捗管理方法についてお答えください	
・作業報告を毎月提出	
・紙媒体で提出	

- ③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
- •被害防止計画
- ・県からの提供資料

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- 実施無し
- ・くくりわなは、獣の通り道にかけていること、根付が必要であることから、柵との関連性は低い と思う。
- ・新植地に柵は設定している

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・猟犬とのトラブル:猟犬がくくりわなにかかることがあるため銃器捕獲者とトラブルになる。 猟友会には事前に連絡しているが、狩猟者には周知しようがない。これは、森林組合に関わらず、 狩猟者との森林組合・猟友会との情報共有が難しく、問題となっている。
- ・埋設箇所:一番の課題は埋設場所。林班内で埋設することになっているが、確保できない。林班内での埋設が義務になっている (たしか要綱で)。重機で掘って埋設しているが、林班内だと範囲も限られている。掘削が浅いと悪臭の原因にもなるため、埋設場所等は重要。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- 特に無し。
- ・財源確保は厳しい。国の補助があがれば市町村の負担は減るが。
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・マンパワー不足 (見回りの負担大)
- ・イノシシがくくり罠にかかった時の対応:イノシシが錯誤捕獲される。くくりわなでの捕獲された場合は、猟友会に殺処分してもらう必要があるが、出動できない時もある。現状では、森林組合で対応が難しい場合、役場に連絡し、役場から猟友会に連絡して対応。
- ・森林組合は基本的には、電気、撲殺で処分し、イノシシの捕獲許可も出している
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- 同上
- ・どの森林組合でもマンパワー不足であるため、人材確保が課題。

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

・森林組合は、山に精通しており、地域住民からの信頼も厚いため

^	7 - 11-	/ナリの人か、コールの四年ルナリの人 やんこ ニューナス ササップ・クラントリ	44
h	4 (1) HII	(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど	• 1

- ・森林所有者との調整良好
- ・森林組合は、重機も管理していることもあり、この点は森林組合が実施する利点。

5

D市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月18日 (9:00—9:30)
------	--------------------

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟	Ø			
わな設置				
見回り				
止めさし				
捕獲個体回収処分				
その他				
その他の作業内容	※猟友会の組合 員でもある			

☑は昨年度の回答内容です。

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

- → (森林組合名: D 市森林組合) (D 市役所庁舎) (猟友会の事務局も兼任)
- → (林業事業体名:)
- → (猟友会名:猟友会
- → (その他団体名:)
- ② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに図を付けてください)

□はい ・ □いいえ
 □いいえ
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

(後日、回答:メール確認)

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(5)割	()割	(5)割	()割

事業名・	補助メニュー	(鳥獸被害防止総 合対策	(((
)事業)事業)事業)事業
補助の	内容、上限等	シカの一斉捕獲 猟友会に委託 作業日当のみ		※日当は、合計で 2万円/日	

割合は昨年度の回答内容です。

④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容	
(いずれかに図を付けてください)	
☑委託事業 ・ □補助事業 ・ □その他(※猟友会に委託)
1	
委託、補助の内容について、☑を付けてください(複数回答可)	
□事前調査 ・ □ ☆ □ ☆ □ かな見回り作業 ・ □ 捕獲時 (報償)	
口押設等処理作業 ・ 口計画等定 ・ロその他(作業日当)

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・森林組合員が猟友会にも入っている。猟友会の構成員として捕獲も実施。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・森林組合は猟友会のメンバーでもあるため、調整済み。
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください

(いずれかに☑を付けてください)

□施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した	•	☑施業現場は考慮していない
1		

考慮した内容についてお答えください。

二次離島にシカが生息。そこに船で渡って駆除を実施(有害捕獲)。若宮島(友人等)、辰ノ島(無人島)、名烏島(無人島)。市で船を確保し、雇い賃を事業内で見ている。二次離島に昔、シカを移入し、増加。壱岐に泳いでくることがあるため、二次離島で一斉捕獲による生息数の低減。) そのため、林業とは関係ない。

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・特になし。たまに、二次離島から本当に泳いでくる。
- ⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・2月~3月に実施。
- ⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください 巻狩り(囲い込みの駆除)。

2.	捕獲計画について
7	捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください
(6)	ずれかに図を付けてください)
捕狐	隻目標 ☑あり □なし
	Ţ
設定	定方法(本島への移入防止。市としては最終的には根絶を目指したい。仕様には書いていない。
8	森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無
(1	いずれかに☑を付けてください)
捕狐	賃指導者 □あり ・ ☑なし
	↓
指導	尊者 ()
9	捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください
• :	2-3月に、5日間実施。集中的に捕獲。5名。市の職員も同行(毎回)。
10	捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください
(1	いずれかに☑を付けてください)
捕狐	僕前の事前調査を □実施した ・ □実施していない
	\downarrow
	(実施方法
捕狐	隻期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した ・ ☑実施していない
	1
	(実施方法 市が同行し、確認。以前よりは減っているが、横ばい。捕獲数は減ってきている。
11)	捕獲計画の見直しについてお答えください
((いずれかに囚を付けてください)
捕狐	隻計画を次年度以降に □見直した ・ ☑見直していない
	\downarrow
	(見直した内容 発注する前に、猟友会に聞き取り。変更することは少ない。)
12	業務の進捗管理方法についてお答えください
• 7	市が同行して、その時に証拠写真撮影等記録。
13	捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
- 7	なし。

3. 捕獲と柵との兼合い

① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください

・なし

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

・以前は、二次離島でマツの管理等をしていた。最近は不明。被害はあるかもしれないが、被害軽減のためにやっていることは無いと思う。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・若宮は自衛隊が常駐。自衛隊との調整が必要。上陸、島の中での活動関係の時に中にいてもらわないといけない。
- ・若宮には自衛隊の方しかいない。(有人島=自衛隊員)
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- 猟友会員の減少。高齢化。後継者。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- 特になし

6. その他 (森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

特になし

E市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月17日 (16:00—16:30)	
------	----------------------	--

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟	Ø			
わな設置	\square			
見回り	☑			
止めさし	Ø			
捕獲個体回収処分	Ø			
その他				
その他の作業内容			猟友会は通常の 許可捕獲を実施	

☑は昨年度の回答内容です。

森林組合と委託業務を締結

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

→ (森林組合名: A 森林組合)

→ (林業事業体名:

)

→ (猟友会名: B 支部)

→ (その他団体名:

)

② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに☑を付けてください)

☑はい ・

□いいえ

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(6)割	(0.5)割	(3.5)割	()割

事業名・補助メニュー	(鳥獸被害防止総 合対策交付金)事	(シカ・イノシシ捕 獲促進特別対策)	(鳥獣被害防止緊 急捕獲活動支援)	(
	業	事業	事業)事業
		シカ(通常期間)	シカ	
+	シカ・イノシシ	4,000 円	10,000 円	
補助の内容、上限等	7,000 円	シカ(促進機関)	イノシシ	
	その他獣類	5,000 円	9,000 円	
	1,000 円	イノシシ	その他獣類	
	(報酬)	3,500 円	3,000 円	
		(報酬)	(報酬)	

割合は昨年度の回答内容です。

(1)	森林組合	林業事業体が実施し	た埔獲の業務発注	・補助の内容
(+)	** 기가 사고 그	「作木甘木仲川大川し	ノ/こ1円1支Uノ木1カガルエ	

(いずれかに☑を付けてください)

V]委託事業		□補助事業	•	□その他()
	\downarrow		\downarrow			
委託、	補助の内容に	ついて	、☑を付けてく	ださ	さい(複数回答可)	

※委託契約を結んでいる、契約の中に活動費、埋設費、わなの資材費(捕獲指導員が捕獲した場合は報酬はでない)。

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください 町内に5つの有害捕獲班を有しているが、町内全体を常時見回りする方がいらっしゃらなかった ため、森林組合へ委託し、森林組合が捕獲指導員として雇用した。4月1日~10月31日まで雇用 (継続の意思がある場合同じ方を雇用) 捕獲指導員は猟友会にも所属
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください

捕獲指導員が地域での被害を発見した場合、地区の有害捕獲班長に連絡し、対応できない場合は 捕獲活動を行う。(指導員は捕獲班にも所属。)

③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください

(いずれかに図を付けてください)

□施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した ・ ☑施業現場は考慮していない ↓

考慮した内容についてお答えください。

()

④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等

ない。

2. 捕獲計画について	
⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください	
ない。期間は、4月1日から10月31日。	
⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください	
多くはわな。必要であれば銃を使用。	
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください	
いずれかに☑を付けてください)	
捕獲目標 □あり ・ ☑なし	
↓	
設定方法(予算の都合上、上限はある)
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲指導者 □あり ・ ☑なし	
↓	
指導者(捕獲技術がある方を雇用)	
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください	I Suite
4月1日から10月31日。林業被害軽減のための捕獲より、農作物被害の軽減を含めた	浦獲。
① 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください	
(いずれかに図を付けてください)	
捕獲前の事前調査を□実施した・□ダ実施していない	
↓ / *** **	ς.
(実施方法)
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した ・ ☑実施していない ↓	
↓ (実施方法)
(,
① 捕獲計画の見直しについてお答えください	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲計画を次年度以降に □見直した ・ ☑見直していない	
\downarrow	
(見直した内容)
① 業務の進捗管理方法についてお答えください	
・活動状況報告書の提出	
③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。	
・特になし	

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- ・シカネットの場所を考慮することはあるが、明確な事例はない

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・道は悪い。(猟友会によると)シカネットを張っているので、捕獲効率は落ちる(シカは飛び越え、人は迂回しないといけない)

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- 特にない。
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・森林組合が人を確保できている。有害捕獲班の中から、町が推薦した人。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- ・他の猟友会に言われるのが、同じ捕獲をしているのに、日当が出ている人と出ない人がいることは指摘されることがある(委託事業の中での経費の扱いと、通常の有害捕獲活動の経費が異なるため)。
- ・委託費:埋設(3,000円)/ 許可捕獲時の埋設は9,000-10,000円(この辺りのバランスを取るのが難しい)

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

・今回は森林組合が受け口になった理由がわからない。

F市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月18日 (13:00—13:30)	
------	----------------------	--

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟				
わな設置		Ø		
見回り		Ø		
止めさし		Ø		
捕獲個体回収処分		Ø		
その他				
その他の作業内容				

☑は昨年度の回答内容です。

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

→ (森林組合名:森林組合)

→ (林業事業体名: A 林業事業体)

→ (猟友会名:猟友会) → (その他団体名:)

② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに☑を付けてください)

☑はい ・ □いいえ

1

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	()割	()割	(10)割	()割

	(((森林保全ニホン	(
事業名・補助メニュー			ジカ捕獲・防除	
)事業)事業)事業)事業
			補助の内容:	
			ニホンジカ等の捕獲	
補助の内容、上限等			作業及び捕獲個体の	
			処分並びに防鹿柵の	
			設置に係る業務委託	
			上限:	
			委託費の範囲内	
			事業費は 500-600 万	

割合は昨年度の回答内容です。

4	森林組合	林業事業体が実施し	た捕獲の業務発注・	補助の内容
----------	------	-----------------------------	-----------	-------

(いずれかに☑を付けてください)

	☑委託事業	•	口補助事業	集 •		□その他()
	1		1							
委請	任、補助の内容に	ついて	て、☑を付Ⅰ	ナてくだ	さし	ヽ(複数回答可)				
	☑事前調査	•	□銃器捕獲	蒦作業		☑わな見回り作業		☑捕獲時	(報償)	
	☑埋設等処理作	業	· 🗆	計画策定	!	✓ その他(防	鹿柵の	D設置)

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・A 林業事業体は、従来から市町村有林の保護巡視業務や山村都市交流 の森エリア維持管理業務を担い、B 山間地域の地形や植生等に精通し、森林の保全や 整備に関する専門的知識を有している。また、ニホンジカ等の有害鳥獣の捕獲や防除について も必要な経験や実績を有している。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・受託団体の従事者の一部が地元猟友会の会員であり、事業を実施するに当たり他の会員への周知を行っている。また、実施時期と区域が特定されているため、猟友会の有害捕獲との区別は可能である。
- ·C の区域については、猟友会の有害捕獲区域外になっている。
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください

(いずれかに☑を付けてください)

☑施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した	□施業現場は考慮していない
1	

考慮した内容についてお答えください。

(本事業により植生を保全する C 区域に加え、受託団体への出没や被害状況の聞き取り

により、周辺地域(D地域の一部)も捕獲区域に設定した。)

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・捕獲区域図 (捕獲檻, 囲いわな, くくりわなの位置を表示)
- 前年度の事業報告書
- ⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・当事業は防鹿柵の設置や修復も行うため、台風の被害状況を取りまとめた後の 11 月から事業を 開始する。
- ・受託団体の通常業務が比較的少ない秋冬期に実施する。
- ⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・C 区域では、植生を保全する必要があるため、防鹿柵とともに大型囲いわなを設置している。
- ・D 等の周辺地域では、出没の多い場所の林道脇に捕獲檻とくくりわなを設置している。
- ⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください

いずれかに☑を付けてください)

⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無

(いずれかに☑を付けてください)

捕獲指導者 □あり ・ ☑なし

指導者(特に指導者を確定していないが、熟練した捕獲従事者を中心に捕獲活動を実施している。)

- ⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください
- ・受託期間(11月~翌年3月)に延べ65回以上見回りを行い, 囲いわな等にニホンジカ等が侵入した場合に, 適宜捕獲を実施する。
- ・防鹿柵が破損した(することが多い)時期委託時期。
- ⑩ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください

(いずれかに図を付けてください)

捕獲前の事前調査を
□実施した
□実施していない

(実施方法 事業実施前に当年度事業の打ち合わせ及び捕獲檻の設置場所等を現地確認)

捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した ・ □実施していない

1

(実施方法 実績報告時に当年度事業の反省点を取りまとめる)

⑪ 捕獲計画の見直しについてお答えください

(いずれかに☑を付けてください)

捕獲計画を次年度以降に ☑見直した

☑見直した ・ □見直していない

I

(見直した内容 捕獲区域を花脊等周辺地域に拡大)

- ② 業務の進捗管理方法についてお答えください
- ・受託団体は、捕獲期間の終了後(2月及び3月)に捕獲実績の報告を行うとともに、事業内容に変更があった場合は、手法等について当課と協議し決定していく。
- ③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
- 特になし

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- ・特に湿原の植生保全が必要な久多・八丁平区域については、防鹿柵の設置拡大とともに大型囲いわなを設置し、ニホンジカの群れでの大量捕獲を目指している。

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・捕獲檻等の設置場所が山間地かつ遠隔にあるため、見回り等の管理作業に時間と労力が掛かる。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・今後の財源確保のためには、通信設備の整備による見回りの省力化等、捕獲作業等の改善が求められると思われる。
- ・年々台風等の自然災害が厳しくなると思われるため、防鹿柵の修復等に係る事業費の見積が難 しい。
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・見回り等の管理作業に時間と労力が掛かるため、通信設備の導入を検討したい。
- ・受託団体の通常業務との兼ね合いと、今後の人材確保に課題がある。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- ・捕獲に従事する人材の確保と、見回り等に要する労力の削減

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

・受託団体は、地元の森林の地形や植生等に精通し、森林の保全や整備に関する専門的知識を有

6.	その他	(森林	林組合な に	らではの記	課題や森	林組合力	ごからこ.	そできる	補獲の取得	組みなど)	
			有害鳥	獣捕獲の	みでなく	(貴重な:	生態系の	保護等と	一体化し	た森林整	備ができる
	と思われ	<i>.</i> る。									
						5					
						.)					

G市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月18日 (10:30—11:00)	
------	----------------------	--

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟				
わな設置				\square
見回り				
止めさし				
捕獲個体回収処分				
その他				
その他の作業内容				※A で職員が森 林内の一部で捕 獲を実施、直営

☑は昨年度の回答内容です。

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

→ (森林組合名:森林組合)

→ (林業事業体名:)

→ (猟友会名: 猟友会)

→ (その他団体名:A)

② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに☑を付けてください)

☑はい ・ □いいえ

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

※後日メールで

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認)

昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国		都道府	県	市町村		その他	
割合	()割	()割	()割	()割
	((((
事業名・補助メニュー								
)事業)事業)事業)事業
補助の内容、上限等								
					<u></u>	≈ 4= 0 1.		
					計可の	発行のみ		
割合は昨年度の回答の	内容です	t.			1			
④ 森林組合・林業事	業体が	*実施した捕	獲の業	務発注・補助	助の内容			
(いずれかに図を付け	ナてくた	ごさい)						
口委託事業		口補助事業		☑その他(森林管	理署職員へ	の許可を	·発行)
\downarrow		\downarrow						
委託、補助の内容について、口を付けてください(複数回答可)								
□事前調査	. []銃器捕獲作	業 •	□わな見	回り作業	口指	捕獲時 (幸	设 償)
□埋設等処理作業	E •	口計画:	策定	・□その	他()

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・ない。今後も特にない。林業地の捕獲も猟友会の許可捕獲の枠の中で実施。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・国有林内での捕獲のため特になし
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください

(いずれかに図を付けてください)

□施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した ・ □施業現場は考慮していない ↓

考慮した内容についてお答えください。

(許可を出した森林管理署の捕獲内容は不明。

)

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・特に参考しているデータはない。市民から声に基づいた場所選び(通常の許可捕獲について)
- ⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・許可は3ヵ月に1回更新、4回に分けて通年で発行
- ⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください

 1. 捕獲計画について 	
・わな捕獲(箱わな)	
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください	
いずれかに図を付けてください)	
捕獲目標 □あり ・ ☑なし	
\downarrow	
設定方法 (許可の中での 20 頭/3ヵ月)
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲指導者 口あり ・ 口なし	
1	
指導者(不明)	
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください	
・不明。通年で実施しているので。	
⑩ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲前の事前調査を □実施した ・ □実施していない	
1	
(実施方法)
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した ・ ☑実施していない	
\downarrow	
(実施方法)
⑪ 捕獲計画の見直しについてお答えください	
(いずれかに☑を付けてください)	
捕獲計画を次年度以降に 口見直した ・ 口見直していない	
1	
(見直した内容・不明	
① 業務の進捗管理方法についてお答えください	
・許可証返納時の報告のみ。	
③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。	

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- 不明

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください

<林業地に限ったことではなく>

- ・毎日、山に入ることが難しく、労力的に見回り回数が減ってしまう。捕獲のセンサーを使用しているが、作動しないこともある。
- ・労力的な制限、高齢化が進んでいることも原因。
- ・報償費の支払い、予算上限に達してしまって、当初予算の算定が難しい(補正を組んで対応するしかない)。獲れすぎてしまう(捕獲数は多くなっている)。捕っても被害の声は減らない。
- ・特別、林業地ならでも声はあがってきていない。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・森林組合、林業事業体が捕獲をするという話は全くない(森林組合と話をすることはあるが、森林組合は忙しくて対応できない)。
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・市内には芸東森林組合しかなくて、本来業務で手一杯。
- ・森林組合そのものが駆除を行うことはない(労力的に)。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- ・なし

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

・森林組合に関わってもらうことは難しい。林業事業体も同様。

H市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月19日(13:30—14:00)	
------	---------------------	--

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟				
わな設置	\square			
見回り	Ø			
止めさし	Ø			
捕獲個体回収処分	Ø			
その他				
その他の作業内容				

☑は昨年度の回答内容です。

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

→ (森林組合名: A 森林組合)

→ (林業事業体名:

→ (猟友会名: 猟友会)

→ (その他団体名:

② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに図を付けてください)

☑はい

□いいえ

1

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

※HPに掲載、こちらで検索

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(5)割	(2)割	(3)割	()割

	(造林事業補助	(森林保全再生整	(有害鳥獣捕獲	(
事業名・補助メニュー	金?	備(鳥獣の誘引捕		
)事業	獲))事業)事業)事業
補助の内容、上限等			委託としての経費全て	

割合は昨年度の回答内容です。※国の事業費は県に確認して欲しい(市ではわからない)

④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容

(いずれかに図を付けてください)

~	1委託事業	. [口補助事業	•	□その他()
	Ţ		\downarrow			
託、	補助の内容に	ついて.	☑を付けてく	くださ	い(複数回答可)	

)

☑事前調査 ・ □銃器捕獲作業 ・ ☑わな見回り作業 ・ ☑捕獲時

☑埋設等処理作業 · □計画策定 ・☑その他(わなの資材費

※随契

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・森林被害を守るため。山の被害に詳しいのが森林組合であるため。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えくだ さい
- ・猟友会には山で委託事業として捕獲を実施することを事前には説明。
- ・巻狩りの時の犬への影響を避けるために、わなを設置することを事前に説明し、仕掛ける場所 も事前に説明。
- ・猟友会も人的に対応が難しいため、調整に問題はなかった。
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください (いずれかに☑を付けてください)

□施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した ☑施業現場は考慮していない

考慮した内容についてお答えください。

(結果として、間伐した林地の近くで捕獲を実施しているため、施業した場所となっているが、 シカの被害が深刻な場所を選定している。事業は昨年度から実施し、今年で2年目。)

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・県の中でシカが多く、県の地域森林計画で記載がある所でわな捕獲を実施
- ⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・10-2月にかけて捕獲を実施。特別な理由は無いが、夏より、秋の方が取れるという見込みと、 発注がこの時期となるため。

2. 捕獲計画について						
⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください						
・くくりわなでの捕獲。誘引を伴う(エサはアオキ)。						
・わな 50 基を購入し、50 設置することになっている。見回りは一人 25 基ずつで合計 50 基。						
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください						
いずれかに図を付けてください)						
捕獲目標 ☑あり · □なし ↓						
設定方法(50 頭:昨年度(112 頭捕獲)100 頭:今年)						
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無						
(いずれかに図を付けてください)						
捕獲指導者 □あり ・ ☑なし ↓						
指導者(一昨年から当該森林組合が別の町(久山町、篠栗町)で捕獲を実施しており経験があった)						
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください						
・90 日わなの見回りを実施。見回りは毎日。						
・捕獲事業として実施しているため、施業と合わせた工程ではない。						
⑩ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください						
(いずれかに図を付けてください)						
捕獲前の事前調査を ✓実施した ・ □実施していない ↓						
(実施方法 捕獲前にセンサーカメラ (評価法補としては効果出来で						
はない))						
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した・ □実施していない						
Į.						
(実施方法 捕獲後にセンサーカメラを設置						
※この事前、事後調査も委託に含まれている						
⑪ 捕獲計画の見直しについてお答えください						
(いずれかに図を付けてください)						
捕獲計画を次年度以降に □見直した □見直していない						
(見直した内容 目標頭数のみ見直し。場所は変更なし。当初は3年同						
じ予定であったが、捕獲実績が高かったので、目標捕獲頭数のみ見直し)						
② 業務の進捗管理方法についてお答えください						
・毎日、日報として活動状況を記録し(写真も含む)、捕獲時に捕獲情報を記録。						

⇒基本は最後に紙ベースで成果報告(必要な時は問い合わせて随時報告を受ける)

- ・最終的に、市職員が現場見回るが、他の用務と合わせて、1ヵ月に何回かは現場を確認。
- ③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
- ・特になし(事業費の積算くらい)。
- ・森林組合が他の町(A 町、B 町)でやっていることを参考に計画し、わなは現場を見て選定(他の 2 町は、補助事業のため、実施主体は森林組合であったが、C 町は予算上、委託になった(補助は組めなかった)。

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- 特になし。

※市に新植地がない(施業はほとんど間伐)。H20-21に災害が発生した場所で新植したのみ(ヘキサチューブ)。

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・事業費が高いため、事業の継続がネック。沢山捕れば捕るほど埋設場所の確保が必要になるため、埋設場所の確保が困難。今は、私有地に埋めさせて頂いているが、地質的にも岩が多く掘削が難しい。小型のバックフォー掘削。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・財源の継続的な捕獲。埋設場所の確保。
- (・猟友会との関係は良好)
- ② 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・人員確保が難しい(とのこと)。一部は組合から外注しているとのこと。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- とりあえずやってみること重要。
- ・森林組合に限ったことではないが、くくりわなの設置場所は、搬出しやすい所を選定すべき。
- ・猟友会が山で実施している市町村だと、すみ分けが必要になるだろう。
- ・林地での地権者の承諾が得られれば、説得しやすい。
- ・事業を実施するにあたって、地元への説明は重要。

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

- ・森林組合はいつも山にはいっているため、林道沿い、山全体のどこでシカが多いのかわかる。
- ・アオキを餌としているが、これは森林組合としての知恵。山の中でどのような餌が良いかを山での食痕から工夫している。

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

- ・人員確保が課題。捕獲のノウハウは猟友会より少ないので、この点は差がある。
- ・森林組合は捕獲事業として 20-30 基のわなの管理をしているので、他の施業と並行してはできない。逆に、仕事だからこそ、この数のわなを管理できる。

5

I市町村ヒアリング調査票

実施日時	11月19日 (9:00—9:30)	
------	--------------------	--

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲における実施者と作業内容の確認(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容について、今年度の状況と合っているか確認をお願いします。

作業内容	森林組合	林業事業体	猟友会	その他
銃猟				
わな設置		Ø		
見回り		Ø		
止めさし		Ø		
捕獲個体回収処分		Ø		
その他				
その他の作業内容				

☑は昨年度の回答内容です。

捕獲作業を実施した団体名をお答えください

- → (森林組合名:森林組合)
- → (林業事業体名: A 林業事業体)
- → (猟友会名: 猟友会)
- → (その他団体名:)
- ② 市町村森林整備計画を提供頂けますか

(いずれかに☑を付けてください)

☑はい ・ □いいえ

1

回答と合わせて、計画のファイルの送付をお願いします。

③ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の財源(令和元年度アンケートの回答内容の確認) 昨年度ご回答頂きました以下の内容(財源、割合)について、今年度の状況と合っているか確認を お願いします。合わせて、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(10)割	(0)割	(O)割	()割

事業名・補助メニュー	(鳥獣害防止総合 対策交付金	(農作物鳥獣害防 止総合対策事業	((
)事業)事業)事業)事業
補助の内容、上限等	6,000 円/頭	0 円(3,000 円/頭)		

割合は昨年度の回答内容です。

※有害鳥獣捕獲として、報償費扱い6,000円/頭を支給(市が6,000円なので、国庫補助のみ活用)

④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容

(いずれかに図を付けてください)

	口委託事業	•	☑補助事業]その他()	
	1		\downarrow								
委討	任、補助の内容に	ついて	て、☑を付けて	くだ	さい	ヽ(複数回答可)					
	□事前調査	•	□銃器捕獲作	業		□わな見回り作業	•	☑捕獲時	(報償)		
	□埋設等処理作	業	 □計画等 	 定		□その他(1)

2. 捕獲計画について

- ① 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・A が所有している社有林2箇所でのネット囲いの中にシカが入り込むため、その中で捕獲を実施。
- ・免許を取るので、囲い込みの中という場所限定で有害の申請があり、許可を発行。
- ② 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての地元の猟友会と調整方法をお答えください
- ・特になし。社有林という限定的な場所での捕獲のため(猟友会が入れない場所)
- ③ 捕獲場所の選定方法について、特に施業地との関係についてお答えください (いずれかに☑を付けてください)

☑施業現場を踏まえて捕獲場所を選定した ・ □施業現場は考慮していない ↓

考慮した内容についてお答えください。

(皆伐後の新植造林地のネット囲いの中 (B内は新植地が少ない。他には無いのでは。))

- ④ 捕獲場所を選定する際に使用したデータ等
- ・活用したデータはない(個別対応なので)
- ⑤ 捕獲時期の設定について、特に森林施業との関係についてお答えください
- ・捕獲許可は通年、3期に分けて発行しているが捕獲時期の設定は不明(捕獲実績として。今年は7頭捕っている(4-6月の間で))

2. 捕獲計画について
・許可は約3-4年前から発行していた。
⑥ 捕獲方法と選び方について、特に森林施業との関係についてお答えください
・ISE の ICT 捕獲、4×4m 位。
・丸見えホカクンを使用(市から資材補助はしていない)。
⑦ 捕獲目標の設定の有無とその方法についてお答えください
いずれかに☑を付けてください)
捕獲目標 □あり ・ ☑なし
↓
設定方法(町全体ではあるが、ない。有害の許可は必要最小限)
⑧ 森林組合、林業事業体が捕獲を実施するにあたっての捕獲指導の有無
(いずれかに図を付けてください)
捕獲指導者 口あり ・ 口なし
1
指導者(不明。免許取るのでと言っていたので初心者のはず。研修に参加しているかも)
⑨ 捕獲作業の工程、特に施業との関わりがあれば、その内容をお答えください
・施業の詳細、捕獲工程は不明(3期の捕獲報告のみ)
⑩ 捕獲前の事前調査と捕獲の効果検証についてお答えください
(いずれかに図を付けてください)
捕獲前の事前調査を □実施していない
1
(実施方法 県の振興局が開始時に同行
捕獲期間中・捕獲前後の効果検証を □実施した ・ □実施していない
\downarrow
(実施方法 不明)
⑪ 捕獲計画の見直しについてお答えください
(いずれかに図を付けてください)
捕獲計画を次年度以降に □見直した □見直していない
↓
(見直した内容の詳細は不明であるが、今年度は7頭、昨年度は11
月~1月に9頭に。計画的に時期変えているかもしれない。)
② 業務の進捗管理方法についてお答えください
・捕獲した時に速やかに報告(おおよそ当月中に)
③ 捕獲計画を作成するにあたって参考にした事例があれば、記入ください。
一・不明

3. 捕獲と柵との兼合い

- ① 捕獲時に防鹿柵等を考慮した捕獲等を実施していれば、お答えください
- ・囲い込み柵の中で実施

4. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・アクセス悪いので、常時現場に行けず、都度見回りの人員が避けない。ICT わな等の導入等を検討するのが良いか、費用がかかる。
- ・農作物被害対策の一環として農地・林地で捕獲を実施。林業地に特化した対策は出来ていない。
- ・有害捕獲時は、檻はどこに設置しても良いが、くくりわなの設置場合は農地周辺に限っている ⇒理由は巻狩り等で犬がかかり、トラブルになるので、わなと銃のトラブルを避けるため。
- ・昔からの雑木がある所は土がフカフカ、人工林はアセビだらけ、そういう所は多くなっている。 すべてがシカの被害かはわからないが。

5. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(市町村)側の課題
- ・狩猟免許所持者が年々減っている。特に銃所持者が高齢化により減少。わな免許は農家では増 えているが。
- ・猟友会に頼むにも、狩猟者の担い手不足。
- ② 受託者(森林組合・林業事業体)側の課題
- ・町内に林業事業体は3社あるが、獣害対策の意向は聞いたことがない(被害があがってきたのも A だけなので、わからない)。
- ③ 他の市町村が貴市町村と同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- · ICT の導入には費用がかかる

6. その他(森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

- ・毎日見回りに行けないことには難しい。ICT を導入するにも費用がかかる。
- ・森林組合や林業事業体が所有している機材(ドローン等)で生態調査や出没場所の選定、追い払いが出来るかもしれない。これらの情報を、猟友会等と共有できれば、町全体の捕獲の効果があがってくるかもしれない。

付録3 都道府県へのヒアリング結果

A都道府県ヒアリング調査票

|--|

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲において活用、作成している事業内容

以下の内容(財源、割合)について、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(10)割	(0)割	(0)割	(0)割
事業名・補助メニュー	(1林野庁 100% 2鳥獣被害防止 総合対策交付金 10/10(今はこれ) 鳥獣被害防止総 合支援事業:推進 事業の有害捕	()事業	()事業	()事業
補助の内容、上限等	獲)事業 1、2、両方とも 10/10 鳥獣 支援事業 (農業、団体関係 (協議会による) の被害防止活動) 500-600 万/定額 1 市町 200 万上 限 H26-			

割合は昨年度の回答内容です。

ı	部1日は11千人及び回日で1日です。	
	② 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容	
	(いずれかに☑を付けてください)	
	□委託事業・・□その他()
	↓	
	委託、補助の内容について、☑を付けてください(複数回答可)	
	□事前調査 ・ □銃器捕獲作業 ・ ☑わな見回り作業 ・ □捕獲時(報償)	
	☑埋設等処理作業・□計画策定・☑その他(研修費)
	※体制強化	
	③ シカの捕獲における補助の対象者	

1

国の事業、県の事業を実施した市町村、団体等をお答えください。		
→(市町村名:)
→(森林組合名:A 県 10 森林組合)		
→ (林業事業体名:)
→(猟友会名:	猟友会)
→(その他団体名・)

2. 予算化・事業化について

- ① 主な林業被害と対策の必要性
- (・森林林業被害の軽減、地域全体での捕獲の強化)
- ② 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください
- ・林業の被害の軽減、山に入る人を担い手とする
- できる範囲で
- ③ 補助、委託事業に係る予算獲得の必要性
- (・補助が無いと進まない。
- ・補助は必要。)
- ④ 補助、委託事業に係る予算獲得の際の工夫点、事業化のポイント
- (・国の事業を活用。の事業継続が必要。)
- ⑤ 施業地・施業と捕獲の関わりについて
- (・新植はほどんどない。被害は壮齢林の皮剥ぎ。 被害が多い所では実施。
- ・見回りの手間を省くためにも、施業地の近く(同じ方向)で実施。あくまでも維持管理がしやすい所。
- ・1日捕獲にはならない。施業前(朝)に見回りが多いのでは。捕獲時の処分は猟友会等。
- ・見回りを組合、殺処分を猟友会等、地域の実情に合わせて体制を整備

3. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・実際は道近くで捕獲を実施。
- ・必要な所で捕獲が実施できるとは限らない。あくまでも施業が中心なので、アクセスの悪い所 は行きにくい。

4. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- ① 発注者(都道府県)側の課題
- 継続性
- 狩猟者も減っている
- ・ICT 導入でも、大幅に捕獲実績が上がることは無く、技術的な所も課題。
- ・農業被害が中心。やはり効率が悪い所での捕獲は進まない

4. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

- 林業者が主にはならない
- ② 事業主体(市町村)側の課題
- ・鳥獣捕獲協議会(構成員として森林組合がはいっている)
- ③ 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・技術習得(短期間では習得できない。時間もかかる)
- ・森林組合としては出来ればやりたくない(モチベーション)。
- ・捕獲作業そのものはでるが、手間に関する経費は出ないので、費用面も負担はある
- 本業もあるので。
- ④ 他の都道府県が貴都道府県と同様の財源を確保、同じ体制や手法で捕獲をする上で想定される課題
- 管理への貢献への想いがあるかどうか。
- ・猟友会との協力、連携はいる。
- ・研修も必須。

5. その他 (森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

- ・所有者を把握しているので、調整はやりやすい(わなの設置等)
- ・被害状況も把握しやすい。目撃もあるので、これを参考に捕獲を進めることが出来る

B都道府県ヒアリング調査票

12 月 16 日 (16:00 — 16:30)

1. 林業地におけるシカの捕獲体制と財源について

① シカの捕獲において活用、作成している事業内容 以下の内容(財源、割合)について、事業名、補助の内容、上限について、お答えください。

税源	国	都道府県	市町村	その他
割合	(①•②5.1)割	(①・②1.7)割	(①2.88 、 ② 3.2)割	(①0.32、 ③ 0)割
事業名・補助メニュー	(特定森林再生)事業	(特定森林再生)事業	(特定森林再生)事業	(特定森林再生)事業
補助の内容、上限等	・鳥獣の誘引捕獲 とそれに必要な施 設の整備 ・査定事業費の 68%(うち国 51%)	・鳥獣の誘引捕獲 とそれに必要な施 設の整備 ・査定事業費の 68%(うち県 17%)	・①は森林組合が 事業主体のもので あり、査定事業費 の32%のうち9割 を市町村独自事業 により補助 ・②は市町村が事 業主体のもの	

割合は昨年度の回答内容です。

剖口は昨千度の回告内谷です。	
④ 森林組合・林業事業体が実施した捕獲の業務発注・補助の内容	
(いずれかに☑を付けてください)	
□委託事業 ・ □その他()
1	
委託、補助の内容について、☑を付けてください (複数回答可)	
□事前調査 □ □銃器捕獲作業 □ □わな見回り作業 □ □捕獲時(報償)	
☑埋設等処理作業 ・ □計画策定 ・□その他()
⑤ シカの捕獲における補助の対象者	
国の事業、県の事業を実施した市町村、団体等をお答えください。	
→ (市町村名: A市(②に当たる))	
→ (森林組合名: B森林組合 (①にあたる))	
→(林業事業体名:)
→ (猟友会名: 猟友会)
→ (その他団体名·)

2. 予算化・事業化について

- ① 主な林業被害と対策の必要性
- (・新植地における食害、剥皮被害
 - ・シカの生息密度が特に高く、林地や農地だけでなく宅地等へのシカの出没が確認されている 地域であり、捕獲による生息密度管理をしなければ、今後の被害拡大が一層懸念される)
- ② 森林組合、林業事業体を捕獲従事者として選定した理由、経緯をお答えください 事業主体が森林組合等に限定されており、森林組合の施行地(新植地等)における被害が多い ことから取り組み始めたもの
- ③ 補助、委託事業に係る予算獲得の必要性

(事業実施する上で県の義務負担があるため)

- ④ 補助、委託事業に係る予算獲得の際の工夫点、事業化のポイント (特になし)
- ⑤ 施業地・施業と捕獲の関わりについて

(林野庁への森林被害報告により被害が明らかとなっている箇所を含む林班であって、<u>森林所有</u>者と協定を締結していること)

民間事業体ではなく、森林林組合の方が所有者との繋がりがある

3. 林業地での捕獲を進める上での課題

- ① 特に、大きな課題であると考えていることをお答えください
- ・埋設箇所の確保が困難であること(都度掘って、埋設。この事業は、原則同一林班内。市町村有林。捕獲数が多くなっているため難しくなっている)
- ・捕獲した野生鳥獣の有効利用(収益を得ない形で処分しているが、ジビエとして有効活用できる事業になっていない)

4. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

① 発注者(都道府県)側の課題

特になし(発注実績なし)

- ・予算の確保は問題ない。17%の補助は問題ない
- ② 事業主体(市町村)側の課題
- ③ 受託者 (森林組合・林業事業体) 側の課題
- ・人員の確保(毎日の見回り及び埋設処分のために、森林整備業務から労務がとられてしまう)
- ・止め刺しする職員の心のケア
- ・埋設箇所の確保
- ・囲いわなの捕獲率の向上
- ・人材の育成
- ④ 他の都道府県が貴都道府県と同様の財源を確保、同じ体制や手法で捕獲をする上で想定され

4. 森林組合・林業事業体が捕獲を継続・拡大する上での課題

る課題

捕獲個体の処分

5. その他 (森林組合ならではの課題や森林組合だからこそできる捕獲の取組みなど)

- ・森林組合との協定となると、森林組合にメリットがある(この場合、民間は難しい)
- ・他のエリアに広げたいが、他のエリアに広げるのは難しい。
- ・初期投資もかかるので、進まない。資格もないので、
- ・<u>市町村の補助があるからこそ、森林組合での事業が進んだ。</u>仕事を確保するというのも以前はあった。
- ・横展開するには、市町村の補助が重要。
- ・32%自己負担分をジビエ活用で補填出来ればよいが、今はそれができない
- ・市町村が贈与税の活用の理由、説明ができれば、市町村も対策を講じることができる
- ・Bで誘引捕獲をしていたので、それを研修で受けて、実施していた。
- ・エリアの協議会でBの捕獲事業を実施している
- ・技術を持った方から研修を受ける必要があった(H30年に講師として来て頂いた)

付録4 シカによる林業地の被害程度の市町村の回答結果一覧

微、4:ほとんどない、5:生息なし

区分 1:海	架刻、	2	: 大きい、
市町村名	区分		市町村名
北海道札幌市	3		北海道奈井江町
北海道函館市	3		北海道上砂川町
北海道小樽市	3		北海道長沼町
北海道旭川市	4		北海道栗山町
北海道釧路市	2		北海道月形町
北海道帯広市	3		北海道浦臼町
北海道夕張市	2		北海道新十津川町
北海道岩見沢市	3		北海道秩父別町
北海道留萌市	4		北海道雨竜町
北海道苫小牧市	3		北海道沼田町
北海道稚内市	2		北海道東神楽町
北海道美唄市 北海道芦別市	3		北海道出麻町
北海道赤平市	3		北海道愛別町
北海道士別市	4		北海道上川町
北海道名寄市	4		北海道美瑛町
北海道根室市	2		北海道上富良野町
北海道千歳市	3		北海道中富良野町
北海道滝川市	4		北海道南富良野町
北海道砂川市	3		北海道占冠村
北海道深川市	2		北海道和寒町
北海道富良野市	2		北海道剣淵町
北海道登別市	2		北海道下川町
北海道恵庭市	3		北海道美深町
北海道伊達市	3		北海道音威子府村
北海道北広島市	4		北海道中川町
北海道石狩市	3		北海道幌加内町
北海道北斗市	4		北海道増毛町
北海道当別町	4		北海道小平町
北海道新篠津村	5		北海道苫前町
北海道福島町	2		北海道羽幌町
北海道知内町	3		北海道初山別村
北海道木古内町	3		北海道遠別町
北海道鹿部町	3		北海道天塩町
北海道森町	4		北海道猿払村
北海道八雲町	2		北海道浜頓別町
北海道長万部町	3		北海道中頓別町
北海道江差町	4		北海道枝幸町
北海道厚沢部町	3		北海道豊富町
北海道奥尻町	5		北海道礼文町
北海道今金町	3	_	北海道美幌町
北海道せたな町	3		北海道津別町
北海道島牧村	4		北海道斜里町
北海道黒松内町	3		北海道小清水町
北海道蘭越町	3		北海道訓子府町
北海道ニセコ町	3		北海道置戸町
北海道真狩村	3		北海道佐呂間町
北海道留寿都村	3		北海道湧別町
北海道京極町	3		北海道滝上町
北海道倶知安町	3		北海道雄武町
北海道共和町	3		北海道大空町
北海道泊村	4		北海道豊浦町
北海道積丹町	2		北海道壮瞥町
北海道古平町	4		北海道白老町
北海道仁木町	4		北海道厚真町
北海道余市町	3		北海道洞爺湖町
北海道赤井川村	4	1	北海道安平町
北海道南幌町	4		北海道むかわ町

,	: 大きい、3	: 軽
	市町村名	区分
	北海道奈井江町	3
	北海道上砂川町	4
	北海道長沼町	3
	北海道栗山町	2
	北海道月形町	3
	北海道浦臼町	4
	北海道新十津川町	3
	北海道秩父別町	4
	北海道雨竜町	3
	北海道沼田町	3
	北海道東神楽町	4
	北海道当麻町	3
	北海道比布町	3
	北海道愛別町	3
	北海道上川町	4
	北海道美瑛町	3
	北海道上富良野町	3
	北海道中富良野町	3
	北海道南富良野町	3
	北海道占冠村	3
	北海道和寒町	3
	北海道剣淵町	4
	北海道下川町	3
	北海道美深町	3
	北海道音威子府村	2
	北海道中川町	3
	北海道幌加内町	3
	北海道増毛町	4
	北海道小平町	3
	北海道苫前町	3
	北海道羽幌町	3
	北海道初山別村	2
	北海道遠別町	4
	北海道天塩町	4
	北海道猿払村	3
	北海道浜頓別町	2
	北海道中頓別町	2
	北海道枝幸町	3
	北海道豊富町	3
	北海道礼文町	5
	北海道幌延町	3
	北海道美幌町	3
	北海道津別町	3
	北海道斜里町	3
	北海道小清水町	2
	北海道訓子府町	3
	北海道置戸町	2
	北海道佐呂間町	2
	北海道湧別町	3
	北海道港土町	2
	北海道雄武町	2
	北海道大空町	3
	北海道豊浦町	2
	北海道壮瞥町	3
	北海道白老町	2
	北海道厚真町	3
	北海道洞爺湖町	
	北海道安平町	3

市町村名	区
	分
北海道新冠町	4
北海道浦河町	3
北海道えりも町	3
北海道新ひだか町	3
北海道音更町	3
北海道士幌町	4
北海道上士幌町	2
北海道鹿追町	4
北海道新得町	3
北海道清水町	3
北海道芽室町	4
北海道中札内村	3
	3
北海道更別村	-
北海道大樹町	2
北海道広尾町	2
北海道池田町	3
北海道豊頃町	4
北海道本別町	2
北海道足寄町	4
北海道陸別町	3
	3
北海道浦幌町	+
北海道釧路町	2
北海道厚岸町	2
北海道浜中町	2
北海道標茶町	2
北海道鶴居村	1
北海道白糠町	2
北海道別海町	2
北海道標津町	2
	5
青森県青森市	-
青森県弘前市	5
青森県八戸市	4
青森県黒石市	4
青森県五所川原市	4
青森県十和田市	4
青森県平川市	4
青森県平内町	4
青森県今別町	4
	+
青森県蓬田村	5
青森県外ヶ浜町	5
青森県深浦町	4
青森県西目屋村	4
青森県大鰐町	4
青森県七戸町	4
青森県六戸町	5
青森県横浜町	5
青森県東北町	4
	+
青森県六ヶ所村	4
青森県大間町	5
青森県東通村	4
青森県風間浦村	5
青森県佐井村	5
青森県三戸町	4
青森県五戸町	4
青森県田子町	4
	+
青森県南部町	4
青森県階上町	4
青森県新郷村	4
些 工 目 成 図 古	9

市町村名	分 分	市町村名	分 分	市町村名
比海道新冠町	4	岩手県宮古市	2	秋田県上小阿仁村
上海道浦河町	3	岩手県大船渡市	3	秋田県藤里町
毎道えりも町	3	岩手県花巻市	2	秋田県三種町
毎道新ひだか町	3	岩手県久慈市	4	秋田県五城目町
F道音更町	3	岩手県遠野市	2	秋田県八郎潟町
≨道士幌町	4	岩手県一関市	2	秋田県井川町
F道上士幌町	2	岩手県陸前高田市	1	秋田県大潟村
海道鹿追町	4	岩手県釜石市	1	秋田県羽後町
海道新得町	3	岩手県二戸市	5	山形県山形市
海道清水町	3	岩手県八幡平市	4	山形県米沢市
比海道芽室町	4	岩手県奥州市	2	山形県鶴岡市
比海道中札内村	3	岩手県雫石町	4	山形県酒田市
(海道更別村	3	岩手県葛巻町	3	山形県新庄市
海道大樹町	2	岩手県岩手町	3	山形県上山市
海道広尾町	2	岩手県紫波町	3	山形県村山市
海道池田町	3	岩手県矢巾町	4	山形県長井市
海道豊頃町	4	岩手県西和賀町	3	山形県天童市
冶 海道本別町	2	岩手県金ケ崎町	4	山形県東根市
海道足寄町	4	岩手県平泉町	3	山形県尾花沢市
海道陸別町	3	岩手県住田町	1	山形県南陽市
と海道浦幌町	3	岩手県山田町	2	山形県山辺町
海道釧路町	2	岩手県田野畑村	4	山形県中山町
海道厚岸町	2	岩手県普代村	4	山形県河北町
海道浜中町	2	岩手県軽米町	4	山形県西川町
海道標茶町	2	岩手県野田村	4	山形県朝日町
毎道鶴居村	1	岩手県九戸村	3	山形県大江町
F道白糠町	2	岩手県洋野町	3	山形県大石田町
毎道別海町	2	岩手県一戸町	4	山形県金山町
道標津町	2	宮城県仙台市	5	山形県舟形町
県青森市	5	宮城県白石市	4	山形県大蔵村
条県弘前市	5	宮城県名取市	5	山形県鮭川村
 条県八戸市	4	宮城県角田市	5	山形県高畠町
森県黒石市	4	宮城県登米市	2	山形県川西町
森県五所川原市	4	宮城県大崎市	3	山形県小国町
森県十和田市	4	宮城県蔵王町	3	山形県白鷹町
森県平川市	4	宮城県七ヶ宿町	4	山形県飯豊町
森県平内町	4	宮城県大河原町	5	山形県庄内町
林州十四 森県今別町	4	宮城県村田町	3	山形県遊佐町
森県蓬田村	5	宮城県亘理町	4	福島県会津若松市
森県外ヶ浜町	5	宮城県山元町	3	福島県郡山市
森県深浦町	4	宮城県利府町	5	福島県白河市
森県西目屋村	4	宮城県大和町	5	福島県喜多方市
森県大鰐町	4	宮城県大郷町	5	福島県相馬市
森県七戸町	4	宮城県大衡村	4	福島県二本松市
森県六戸町	5	宮城県色麻町		福島県田村市
			4	
·森県横浜町 ·森県東北町	5	宮城県加美町	1	福島県本宮市福島県桑折町
	4	宮城県女川町	1	
森県六ヶ所村	4	宮城県南三陸町	2	福島県国見町
森県大間町	5	秋田県秋田市	4	福島県川俣町
森県東通村	4	秋田県能代市	4	福島県大玉村
森県風間浦村	5	秋田県横手市	4	福島県天栄村
F森県佐井村	5	秋田県大館市	4	福島県下郷町
F森県三戸町 本県三三町	4	秋田県由利本荘市	5	福島県檜枝岐村
F森県五戸町	4	秋田県潟上市	4	福島県只見町
	4	秋田県大仙市	5	福島県南会津町
森県田子町		TAN ULTER ANALY IN THE	4	福島県北塩原村
森県南部町	4	秋田県北秋田市		
	4 4	秋田県にかほ市	4	福島県西会津町福島県磐梯町

市町村名	区
	分
秋田県上小阿仁村	4
秋田県藤里町	4
秋田県三種町	5
秋田県五城目町	5
秋田県八郎潟町	5
秋田県井川町	5
秋田県大潟村	5
秋田県羽後町	5
山形県山形市	4
山形県米沢市	4
山形県鶴岡市	4
山形県酒田市	4
山形県新庄市	5
山形県上山市	4
山形県村山市	4
山形県長井市	5
山形県天童市	5
山形県東根市	4
山形県尾花沢市	4
山形県南陽市	5
山形県山辺町	4
山形県中山町	3
山形県河北町	5
山形県西川町	4
山形県朝日町	4
山形県大江町	4
山形県大石田町	4
山形県金山町	4
山形県舟形町	4
山形県大蔵村	4
山形県鮭川村	4
山形県高畠町	4
山形県川西町	4
山形県小国町	4
山形県白鷹町	4
山形県飯豊町	4
山形県庄内町	5
山形県遊佐町	3
福島県会津若松市	3
福島県郡山市	3
福島県白河市	4
福島県喜多方市	4
福島県相馬市	5
福島県二本松市	5
福島県田村市	4
福島県本宮市	4
福島県桑折町	5
福島県国見町	5
福島県川俣町	
福島県大玉村福島県天栄村	2
福島県下郷町福島県檜枝岐村	3
福島県只見町	3
福島県南会津町	3
福島県北塩原村	3
福島県西会津町	3
福島県磐梯町	4
福島県猪苗代町	4
田田水油田八町	1

Low-LL to	
市町村名	分
福島県会津坂下町	4
福島県三島町	4
福島県昭和村	3
福島県会津美里町	1
福島県西郷村	2
福島県泉崎村	4
福島県中島村	5
福島県矢祭町	4
福島県塙町	4
福島県鮫川村	5
福島県石川町	5
福島県玉川村	5
福島県平田村	5
福島県古殿町	5
福島県三春町	5
福島県小野町	4
福島県広野町	4
福島県富岡町	4
福島県双葉町	5
福島県浪江町	5
福島県葛尾村福島県新地町	5
茨城県日立市	5
茨城県土浦市	5
茨城県石岡市	5
茨城県龍ケ崎市	4
茨城県常陸太田市	4
茨城県北茨城市	5
茨城県笠間市	5
茨城県常陸大宮市	5
茨城県稲敷市	5
茨城県桜川市	5
茨城県行方市	5
茨城県小美玉市	5
茨城県城里町	5
茨城県大子町	4
栃木県宇都宮市	3
栃木県足利市	1
栃木県栃木市	2
栃木県佐野市	2
栃木県鹿沼市	2
栃木県日光市	2
栃木県大田原市	4
栃木県矢板市	3
栃木県那須塩原市	3
栃木県さくら市	5
栃木県那須烏山市	5
栃木県益子町	5
栃木県茂木町	5
栃木県芳賀町	5
栃木県塩谷町	1
栃木県高根沢町	5
栃木県那須町	4
栃木県那珂川町	5
群馬県前橋市	2
群馬県桐生市	1
群馬県沼田市	2
群馬県富岡市	2
群馬県安中市	4

市町村名	区分
群馬県みどり市	2
群馬県榛東村	4
群馬県吉岡町	3
群馬県下仁田町	2
群馬県南牧村	1
群馬県甘楽町	2
群馬県中之条町	2
群馬県長野原町	4
群馬県嬬恋村	3
群馬県東吾妻町	3
群馬県昭和村	4
群馬県玉村町	3
群馬県千代田町	5
埼玉県熊谷市	5
埼玉県秩父市	1
埼玉県飯能市	1
埼玉県本庄市	1
埼玉県春日部市	5
埼玉県狭山市	5
埼玉県三郷市	5
埼玉県日高市	3
埼玉県ふじみ野市	5
埼玉県三芳町	5
埼玉県毛呂山町	4
埼玉県越生町	4
埼玉県小川町	3
埼玉県ときがわ町	2
埼玉県横瀬町	4
埼玉県皆野町	2
埼玉県長瀞町	4
埼玉県小鹿野町	1
埼玉県東秩父村	1
埼玉県神川町	4
埼玉県寄居町	5
千葉県館山市	4
千葉県成田市	5
千葉県勝浦市	4
千葉県鴨川市	3
千葉県富津市	2
千葉県四街道市	5
千葉県八街市	5
千葉県印西市	5
千葉県匝瑳市	5
	5
千葉県香取市 	_
千葉県山武市	5
千葉県いすみ市	4
千葉県大網白里市	5
千葉県一宮町	5
千葉県睦沢町	4
千葉県長生村	5
千葉県長柄町	5
千葉県長南町	3
千葉県大多喜町	3
東京都世田谷区	5
東京都北区	5
東京都八王子市	4
東京都青梅市	2

市町村名	区分
東京都日の出町	3
東京都檜原村	1
東京都奥多摩町	2
東京都大島町	5
東京都利島村	5
東京都三宅村	5
神奈川県相模原市	4
神奈川県小田原市	1
神奈川県茅ヶ崎市	5
神奈川県秦野市	1
神奈川県厚木市	3
神奈川県南足柄市	3
神奈川県大磯町	3
神奈川県松田町	4
神奈川県箱根町	2
神奈川県湯河原町	4
新潟県新潟市	5
新潟県長岡市	4
新潟県三条市	4
新潟県柏崎市	4
新潟県新発田市	4
新潟県加茂市	4
新潟県十日町市	4
新潟県見附市	4
新潟県村上市 新潟県燕市	5
新潟県糸魚川市	4
新潟県妙高市	4
新潟県五泉市	4
新潟県上越市	4
新潟県阿賀野市	5
新潟県魚沼市	4
新潟県南魚沼市	4
新潟県胎内市	4
新潟県阿賀町	4
新潟県出雲崎町	4
新潟県湯沢町	4
新潟県津南町	4
新潟県関川村	4
新潟県粟島浦村	3
富山県富山市	3
富山県魚津市	5
富山県氷見市	4
富山県滑川市	4
富山県黒部市	4
富山県砺波市	4
富山県小矢部市	4
富山県南砺市	4
富山県射水市	4
富山県立山町	3
富山県入善町	4
富山県朝日町	3
石川県金沢市	4
石川県小松市	4
石川県輪島市	5
石川県珠洲市	5
石川県加賀市	4
石川県羽咋市	4
石川県かほく市	4

市町村名	区分
石川県白山市	3
石川県川北町	5
石川県津幡町	4
石川県志賀町	5
石川県中能登町	4
石川県穴水町	4
石川県能登町	4
福井県福井市	2
福井県敦賀市	2
福井県小浜市	2
福井県大野市	2
福井県勝山市	3
福井県鯖江市	3
福井県あわら市	1
福井県坂井市	2
福井県永平寺町	3
福井県池田町	2
福井県南越前町	1
福井県美浜町	3
福井県高浜町	2
福井県おおい町	3
福井県若狭町	1
山梨県富士吉田市	3
山梨県都留市	1
山梨県山梨市	2
山梨県大月市	2
山梨県韮崎市	4
山梨県北杜市	2
山梨県甲斐市	4
山梨県笛吹市	3
山梨県甲州市	1
山梨県市川三郷町	4
山梨県早川町	2
	2
山梨県身延町	3
山梨県富士川町	
山梨県西桂町	3
山梨県鳴沢村	3
山梨県富士河口湖町	2
山梨県小菅村	2
山梨県丹波山村	2
長野県長野市	3
長野県松本市	3
長野県上田市	3
長野県岡谷市	1
長野県飯田市	1
長野県須坂市	3
長野県小諸市	3
長野県伊那市	2
長野県駒ヶ根市	3
長野県中野市	4
長野県大町市	3
長野県飯山市	4
長野県茅野市	2
長野県塩尻市	2
長野県千曲市	2
長野県安曇野市	4
長野県小海町	3
長野県南相木村	3
長野県佐久穂町	3

市町村名	区分
長野県軽井沢町	2
長野県御代田町	3
長野県青木村	3
長野県長和町	2
長野県富士見町	2
長野県原村	3
長野県箕輪町	4
長野県飯島町	3
長野県南箕輪村	4
長野県中川村	3
長野県宮田村	5
長野県松川町	4
長野県阿南町	2
長野県阿智村	2
	3
長野県平谷村	
長野県根羽村	1
長野県売木村	2
長野県天龍村	2
長野県泰阜村	2
長野県喬木村	2
長野県豊丘村	2
長野県大鹿村	2
長野県上松町	3
長野県南木曽町	2
長野県木祖村	3
長野県王滝村	4
長野県大桑村	3
長野県木曽町	2
長野県麻績村	2
長野県朝日村	3
長野県白馬村	3
長野県小谷村	3
長野県坂城町	2
長野県高山村	3
長野県山ノ内町	3
長野県信濃町	4
長野県小川村	2
長野県飯綱町	4
	4
長野県栄村	
岐阜県岐阜市	3
岐阜県大垣市	2
岐阜県高山市	2
岐阜県多治見市	5
岐阜県関市	2
岐阜県中津川市	3
岐阜県美濃市	2
岐阜県瑞浪市	4
岐阜県恵那市	2
岐阜県美濃加茂市	3
岐阜県土岐市	4
岐阜県各務原市	5
岐阜県可児市	4
岐阜県山県市	1
岐阜県飛騨市	2
岐阜県郡上市	2
岐阜県下呂市	2
岐阜県海津市	2
岐阜県養老町	3
岐阜県垂井町	3
火午尔里井門	J

市町村名	区分
岐阜県関ケ原町	1
岐阜県輪之内町	5
岐阜県大野町	4
岐阜県池田町	1
岐阜県川辺町	3
岐阜県七宗町	1
岐阜県白川町	2
岐阜県東白川村	1
岐阜県御嵩町	2
岐阜県白川村	2
静岡県静岡市	1
静岡県浜松市	1
静岡県沼津市	3
静岡県熱海市	4
静岡県三島市	3
静岡県富士宮市	2
静岡県伊東市	2
静岡県島田市	1
静岡県富士市	1
静岡県磐田市	2
静岡県焼津市	4
静岡県掛川市	2
静岡県藤枝市	1
静岡県御殿場市	2
静岡県袋井市	5
静岡県裾野市	3
静岡県伊豆市	1
静岡県御前崎市	4
静岡県菊川市	4
静岡県伊豆の国市	1
静岡県東伊豆町	2
静岡県河津町	3
静岡県南伊豆町	2
静岡県松崎町	2
静岡県西伊豆町	2
静岡県函南町	3
静岡県長泉町	4
静岡県小山町	3
静岡県森町	2
愛知県豊川市	2
愛知県豊田市	3
愛知県西尾市	5
愛知県蒲郡市	4
愛知県犬山市	4
愛知県新城市	2
愛知県日進市	5
愛知県北名古屋市	5
愛知県長久手市	5
愛知県美浜町	5
愛知県設楽町	1
愛知県東栄町	2
愛知県豊根村	1
三重県伊勢市	3
三重県松阪市	1
三重県桑名市	4
三重県名張市	2
三重県尾鷲市	2
三重県亀山市	2
三重県熊野市	1

市町村名	区
	分
三重県いなべ市	3
三重県伊賀市	2
三重県菰野町	2
三重県多気町	2
三重県大台町	1
三重県度会町	3
三重県大紀町	3
三重県南伊勢町	2
三重県紀北町	2
三重県御浜町	3
滋賀県大津市	1
滋賀県長浜市	2
滋賀県近江八幡市	5
滋賀県草津市	4
滋賀県栗東市	4
滋賀県甲賀市	4
滋賀県野洲市	5
滋賀県高島市	2
滋賀県東近江市	2
滋賀県米原市	1
滋賀県日野町	2
滋賀県甲良町	4
滋賀県多賀町	3
京都府京都市	1
京都府綾部市	2
京都府宇治市	3
京都府亀岡市	3
京都府向日市	5
京都府八幡市	5
京都府京丹後市	2
京都府南丹市	2
京都府宇治田原町	2
京都府笠置町	3
京都府和東町	2
京都府京丹波町	1
京都府伊根町	3
京都府与謝野町	3
大阪府岸和田市	5
大阪府高槻市	3
大阪府貝塚市	5
大阪府河内長野市	5
大阪府羽曳野市	5
大阪府豊能町	3
大阪府能勢町	2
大阪府熊取町	5
大阪府岬町	5
大阪府太子町	5
大阪府河南町	5
大阪府千早赤阪村	5
兵庫県姫路市	3
兵庫県西宮市	4
兵庫県洲本市	3
兵庫県相生市	4
兵庫県豊岡市	2
兵庫県三木市	4
兵庫県小野市	4
兵庫県小野市	
兵庫県三田市	4
兵庫県丹波市	3

市町村名	分分	市町村名	D
三重県いなべ市	3	兵庫県南あわじ市	3
三重県伊賀市	2	兵庫県朝来市	2
三重県菰野町	2	兵庫県たつの市	4
三重県多気町			
	2	兵庫県猪名川町	5
三重県大台町	1	兵庫県多可町	2
三重県度会町	3	兵庫県稲美町	5
三重県大紀町	3	兵庫県福崎町	4
三重県南伊勢町	2	兵庫県神河町	2
三重県紀北町	2	兵庫県上郡町	3
三重県御浜町	3	兵庫県佐用町	4
滋賀県大津市	1	兵庫県香美町	1
滋賀県長浜市	2	兵庫県新温泉町	1
滋賀県近江八幡市	5	奈良県天理市	2
滋賀県草津市	4	奈良県桜井市	1
滋賀県栗東市	4	奈良県五條市	2
滋賀県甲賀市	4	奈良県御所市	3
滋賀県野洲市	5	奈良県香芝市	5
滋賀県高島市	2	奈良県葛城市	4
滋賀県東近江市	2	奈良県宇陀市	4
滋賀県米原市	1	奈良県山添村	2
滋賀県日野町	2	奈良県斑鳩町	2
滋賀県甲良町	4	奈良県曽爾村	1
滋賀県多賀町	3	奈良県御杖村	3
京都府京都市	1	奈良県高取町	2
京都府綾部市	2	奈良県王寺町	5
京都府宇治市	3	奈良県吉野町	2
京都府亀岡市	3	奈良県大淀町	3
京都府向日市	5	奈良県下市町	3
京都府八幡市	5	奈良県黒滝村	2
京都府京丹後市	2	奈良県天川村	1
京都府南丹市	2	奈良県野迫川村	2
京都府宇治田原町	2	奈良県十津川村	2
京都府笠置町	3	奈良県上北山村	1
京都府和東町	2	奈良県川上村	1
京都府京丹波町	1	奈良県東吉野村	1
京都府伊根町	3		2
	_	和歌山県馬辺吉	
京都府与謝野町	3	和歌山県田辺市	1
大阪府岸和田市	5	和歌山県新宮市	2
大阪府高槻市	3	和歌山県紀の川市	4
大阪府貝塚市	5	和歌山県岩出市	5
大阪府河内長野市	5	和歌山県かつらぎ町	3
大阪府羽曳野市	5	和歌山県九度山町	3
大阪府豊能町	3	和歌山県高野町	2
大阪府能勢町	2	和歌山県美浜町	5
大阪府熊取町	5	和歌山県日高町	2
大阪府岬町	5	和歌山県由良町	4
大阪府太子町	5	和歌山県印南町	4
大阪府河南町	5	和歌山県日高川町	2
大阪府千早赤阪村	5	和歌山県白浜町	2
兵庫県姫路市	3	和歌山県上富田町	1
兵庫県西宮市	4	和歌山県那智勝浦町	2
兵庫県洲本市	3	和歌山県太地町	2
兵庫県相生市	4	和歌山県古座川町	2
兵庫県豊岡市	2	和歌山県北山村	3
兵庫県三木市	4	和歌山県串本町	1
兵庫県高砂市	4	鳥取県岩美町	3
兵庫県小野市	4	鳥取県若桜町	2
兵庫県三田市	4	鳥取県智頭町	1
	3	鳥取県八頭町	

市町村名	区分	市町村名	区分
鳥取県三朝町	2	広島県府中町	2
鳥取県湯梨浜町	4	広島県海田町	4
鳥取県琴浦町	3	広島県安芸太田町	4
			2
鳥取県北米町	4	広島県北広島町	
鳥取県大山町	4	広島県世羅町	2
鳥取県伯耆町	4	広島県神石高原町	3
鳥取県日南町	3	山口県下関市	1
鳥取県日野町	4	山口県山口市	4
鳥取県江府町	4	山口県萩市	3
島根県松江市	3	山口県防府市	5
島根県浜田市	4	山口県下松市	4
島根県出雲市	3	山口県光市	4
島根県益田市	4	山口県長門市	1
島根県大田市	4	山口県柳井市	5
島根県安来市	4	山口県美祢市	2
島根県江津市	4	山口県周南市	4
島根県雲南市	3	山口県山陽小野田市	3
島根県奥出雲町	4	山口県周防大島町	5
島根県飯南町	3	山口県和木町	5
島根県川本町	3	山口県上関町	5
島根県美郷町	4	山口県田布施町	5
島根県邑南町	2	山口県平生町	5
島根県津和野町	4	徳島県徳島市	2
島根県吉賀町	4	徳島県鳴門市	4
島根県海士町	5	徳島県吉野川市	2
島根県西ノ島町	5	徳島県阿波市	4
島根県隠岐の島町	5	徳島県美馬市	2
岡山県倉敷市	4	徳島県三好市	2
岡山県津山市	2	徳島県勝浦町	3
岡山県玉野市	4	徳島県佐那河内村	3
岡山県総社市	4	徳島県神山町	2
岡山県高梁市	4	徳島県那賀町	2
岡山県新見市	2	徳島県美波町	1
岡山県備前市	3	徳島県海陽町	3
岡山県瀬戸内市	4	徳島県藍住町	5
岡山県赤磐市	3	徳島県板野町	4
岡山県真庭市	2	徳島県つるぎ町	3
岡山県美作市	3	徳島県東みよし町	2
岡山県浅口市	5	香川県高松市	4
岡山県和気町	4	香川県丸亀市	5
岡山県矢掛町	5	香川県観音寺市	3
岡山県新庄村	3	香川県さぬき市	3
岡山県鏡野町	2	香川県東かがわ市	3
岡山県勝央町	3	香川県土庄町	2
岡山県奈義町	2	香川県宇多津町	5
岡山県西栗倉村	1	香川県綾川町	4
岡山県久米南町	4	愛媛県松山市	3
岡山県美咲町	3	愛媛県今治市	2
岡山県吉備中央町	4	愛媛県宇和島市	2
広島県広島市	2	愛媛県八幡浜市	3
広島県三原市	3	愛媛県新居浜市	3
広島県尾道市	4	愛媛県西条市	2
広島県福山市	4	愛媛県大洲市	3
	3	愛媛県伊予市	5
ム局界二次川	2	愛媛県四国中央市	1
広島県三次市 広島県庄原市		スペルロロエスロ	-
広島県庄原市		恐 [] 而 子 古	1
広島県庄原市 広島県東広島市	1	愛媛県西予市	1
広島県庄原市		愛媛県西予市 愛媛県東温市 愛媛県上島町	3 5

市町村名	区八
广 自用 应 由 时	分 2
広島県海田町	4
広島県安芸太田町	4
広島県北広島町	2
広島県世羅町	2
広島県神石高原町	3
山口県下関市	1
山口県山口市	4
山口県萩市	3
山口県防府市	5
山口県下松市	4
山口県光市	4
山口県長門市	1
山口県柳井市	5
山口県美祢市	2
山口県周南市	4
山口県山陽小野田市	3
山口県周防大島町	5
山口県和木町	5
山口県上関町	5
山口県田布施町	5
山口県平生町	5
徳島県徳島市	2
徳島県鳴門市	4
徳島県吉野川市	2
徳島県阿波市	4
徳島県美馬市	2
徳島県三好市	2
徳島県勝浦町	3
徳島県佐那河内村	3
徳島県神山町	2
徳島県那賀町	2
徳島県美波町	1
徳島県海陽町	3
徳島県藍住町	5
徳島県板野町	4
徳島県つるぎ町	3
徳島県東みよし町	2
香川県高松市	4
香川県丸亀市	5
香川県観音寺市	3
香川県さぬき市	3
香川県東かがわ市	3
香川県土庄町	2
香川県宇多津町	5
香川県綾川町	4
愛媛県松山市	3
愛媛県今治市	2
愛媛県宇和島市	2
愛媛県八幡浜市	3
愛媛県新居浜市	3
愛媛県西条市	2
愛媛県大洲市	3
愛媛県伊予市	5
愛媛県四国中央市	1
愛媛県西予市	1
愛媛県東温市	3
愛媛県上島町	5
愛媛県久万高原町	3

市町村名	区
	分
愛媛県砥部町	4
愛媛県内子町	4
愛媛県伊方町	4
愛媛県松野町	2
愛媛県鬼北町	3
愛媛県愛南町	2
高知県高知市	3
高知県室戸市	3
高知県南国市	3
高知県土佐市	5
高知県須崎市	3
高知県宿毛市	2
高知県土佐清水市	3
高知県香南市	3
高知県香美市	1
高知県東洋町	2
高知県奈半利町	2
高知県安田町	3
高知県北川村	1
高知県芸西村	2
高知県本山町	1
高知県大豊町	1
高知県土佐町	2
高知県大川村	2
高知県いの町	2
高知県仁淀川町	4
高知県中土佐町	2
高知県佐川町	4
高知県越知町	4
高知県梼原町	2
高知県津野町	3
高知県四万十町	2
高知県大月町	3
高知県三原村	2
高知県黒潮町	3
福岡県北九州市	4
	4
福岡県福岡市	4
福岡県久留米市	
福岡県直方市	4
福岡県飯塚市	1
福岡県田川市	3
福岡県八女市	3
福岡県豊前市	2
福岡県中間市	5
福岡県筑紫野市	3
福岡県宗像市	4
福岡県太宰府市	4
福岡県古賀市	1
福岡県福津市	3
福岡県うきは市	3
福岡県宮若市	2
福岡県嘉麻市	2
福岡県朝倉市	2
福岡県みやま市	4
福岡県糸島市	5
福岡県那珂川町	5
福岡県宇美町	5
福岡県須恵町	2
福岡県久山町	1

市町村名	区分	市町村名	区分	市町村名	区分
愛媛県砥部町	4	福岡県岡垣町	4	熊本県菊陽町	2
愛媛県内子町	4	福岡県遠賀町	5	熊本県南小国町	3
愛媛県伊方町	4	福岡県筑前町	4	熊本県産山村	2
愛媛県松野町	2	福岡県東峰村	2	熊本県西原村	2
愛媛県鬼北町	3	福岡県広川町	4	熊本県南阿蘇村	2
愛媛県愛南町	2	福岡県香春町	3	熊本県御船町	1
高知県高知市	3	福岡県添田町	1	熊本県益城町	3
高知県室戸市	3	福岡県川崎町	2	熊本県甲佐町	2
高知県南国市	3	福岡県大任町	3	熊本県山都町	2
高知県土佐市	5	福岡県福智町	4	熊本県氷川町	2
高知県須崎市	3	福岡県苅田町	3	熊本県芦北町	1
高知県宿毛市	2	福岡県みやこ町	3	熊本県津奈木町	3
高知県土佐清水市	3	福岡県上毛町	3	熊本県錦町	2
高知県香南市	3	福岡県築上町	2	熊本県水上村	2
高知県香美市	1	佐賀県佐賀市	5	熊本県相良村	2
高知県東洋町	2	佐賀県唐津市	5	熊本県五木村	1
高知県奈半利町	2	佐賀県多久市	5	熊本県山江村	2
高知県安田町	3	佐賀県伊万里市	5	熊本県球磨村	2
高知県北川村	1	佐賀県武雄市	5	熊本県あさぎり町	2
高知県芸西村	2	佐賀県鹿島市	5	熊本県苓北町	4
高知県本山町	1	佐賀県小城市	5	大分県中津市	2
高知県大豊町	1	佐賀県嬉野市	2	大分県日田市	2
高知県土佐町	2	佐賀県神埼市	5	大分県臼杵市	2
高知県大川村	2	佐賀県基山町	5	大分県津久見市	4
高知県いの町	2	佐賀県上峰町	5	大分県竹田市	1
高知県仁淀川町	4	佐賀県みやき町	5	大分県豊後高田市	1
高知県中土佐町	2	佐賀県有田町	5	大分県杵築市	2
高知県佐川町	4	佐賀県大町町	5	大分県宇佐市	2
高知県越知町	4	佐賀県江北町	5	大分県豊後大野市	2
高知県梼原町	2	長崎県長崎市	2	大分県由布市	2
高知県津野町	3	長崎県佐世保市	3	大分県国東市	1
高知県四万十町	2	長崎県島原市	5	大分県日出町	3
高知県大月町	3	長崎県大村市	5	大分県九重町	2
高知県三原村	2	長崎県平戸市	5	大分県玖珠町	2
高知県黒潮町	3	長崎県壱岐市	2	宮崎県宮崎市	3
福岡県北九州市	4	長崎県五島市	2	宮崎県都城市	2
福岡県福岡市 福岡県福岡市	4	長崎県西海市	5	宮崎県延岡市	2
福岡県久留米市	4	長崎県南島原市	5	宮崎県日南市	3
福岡県直方市	4	長崎県長与町	5	宮崎県日向市	1
国	1	長崎県時津町	5	宮崎県串間市	4
福岡県田川市	3	長崎県東彼杵町	5	宮崎県西都市	2
福岡県八女市	3	長崎県川棚町	5	宮崎県えびの市	2
福岡県豊前市	2	長崎県波佐見町	5	宮崎県三股町	4
福岡県中間市	5	長崎県佐々町	4	宮崎県高原町	3
	3	長崎県新上五島町	2		3
福岡県筑紫野市 福岡県宗像市	4	熊本県熊本市	4	宮崎県国富町宮崎県高鍋町	4
福岡県太宰府市	4	熊本県八代市	1	宮崎県新富町	3
毎 回 県 太 幸 内 山 毎 岡 県 古 賀 市	1	熊本県人吉市	2	宮崎県西米良村	2
福岡県福津市	3	熊本県水俣市	2	宮崎県木城町	2
福岡県うきは市	3	熊本県菊池市	3	宮崎県川南町	3
福岡県宮若市	2	熊本県上天草市	5	宮崎県都農町	2
富岡県嘉麻市 	2	熊本県宇城市	5	宮崎県門川町	2
	_	熊本県阿蘇市		宮崎県美郷町	
福岡県朝倉市	4	熊本県天草市	5	宮崎県高千穂町	1
福岡県みやま市		能士用 至用 m-r		古版旧ロカ型	
福岡県みやま市 福岡県糸島市	5	熊本県美里町	1	宮崎県日之影町	1
福岡県みやま市 福岡県糸島市 福岡県那珂川町	5	熊本県玉東町	5	宮崎県五ヶ瀬町	1
	5				

市町村名	区分
熊本県菊陽町	2
熊本県南小国町	3
熊本県産山村	2
熊本県西原村	2
熊本県南阿蘇村	2
熊本県御船町	1
熊本県益城町	3
熊本県甲佐町	2
熊本県山都町	2
熊本県氷川町	2
熊本県芦北町	1
熊本県津奈木町	3
熊本県錦町	2
熊本県水上村	2
熊本県相良村	2
熊本県五木村	1
熊本県山江村	2
熊本県球磨村	2
熊本県あさぎり町	2
熊本県苓北町	4
大分県中津市	2
大分県日田市	2
大分県臼杵市	2
大分県津久見市	4
大分県竹田市	1
大分県豊後高田市	1
大分県杵築市	2
大分県宇佐市	2
大分県豊後大野市	2
大分県由布市	2
大分県国東市	1
大分県日出町	3
大分県九重町	2
大分県玖珠町	2
宮崎県宮崎市	3
宮崎県都城市	2
宮崎県延岡市	2
宮崎県日南市	3
宮崎県日向市	1
宮崎県串間市	4
宮崎県西都市	2
宮崎県えびの市	2
宮崎県三股町	4
宮崎県高原町	3
宮崎県国富町	3
宮崎県高鍋町	4
宮崎県新富町	3
宮崎県西米良村	2
宮崎県木城町	2
宮崎県川南町	3
宮崎県都農町	2
宮崎県門川町	2
宮崎県美郷町	2
宮崎県高千穂町	1
宮崎県日之影町	1
宮崎県五ヶ瀬町	1
鹿児島県鹿児島市	3
鹿児島県鹿屋市	4
鹿児島県枕崎市	5

成児島県阿久根市 2 鹿児島県指宿市 4 鹿児島県指宿市 4 鹿児島県町を表市 2 鹿児島県町市 4 鹿児島県町市 4 鹿児島県いちさ中木野市 3 鹿児島県へのきさ中木野市 5 鹿児島県原・大き中木野市 5 鹿児島県原市 2 鹿児島県原柏 (1) 5 鹿児島県県内 (2) 6 鹿児島県県上の島県県北の町 5 鹿児島県県外村 (5) 6 鹿児島県県中州 (2) 6 鹿児島県県 (2) 6 鹿児島県県田町 (2) 5 鹿児島県県田川町 (3) 6 鹿児島県県市 (2) 6 鹿児島県県市 (2) 6 鹿児島県県 (2) 6 神縄県 (2) 6 沖海縄県 (2) 6 沖海縄県 (2) 7 沖海縄県 (2) 7 沖海縄県 (2) 7 沖海縄県 (2) 8 (3) 2 (4) 2 (2) 2 (3) 2 (4) 2	市町村名	区
應児島県西之表市 4 位 度児島県西之表市 2 度児島県西之表市 4 位 度児島県町 4 位 度児島県町 5 で 5 で 5 で 6 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7		分
鹿児島県本水市 2 鹿児島県いちき申木野市 3 鹿児島県いちき申木野市 5 鹿児島県東を市 5 鹿児島県東を市 5 鹿児島県東を市 1 鹿児島県東を市 1 鹿児島県東を市 2 鹿児島県県を市 2 鹿児島県県を市 2 鹿児島県県長島村 5 鹿鬼児島県上島のま町 2 鹿鬼児島県県長島村 5 鹿鬼児島県県長島村 5 鹿鬼児島県県長島村 5 鹿鹿児島県県長崎町 4 塩鬼児島県県長崎町 4 塩鬼児島県県長崎町 4 塩鬼児島県県長崎町 5 鹿鬼児島県県長崎町 5 鹿鬼児島県県野町 3 鹿児島県県野町 3 鹿児島県県野町 5 鹿鬼児島県県野町 5 鹿鬼児島県県長崎町 5 鹿鬼児島県県野町 5 鹿鬼児島県県野町 5 鹿児島県県下町 5 鹿児島県県海町 5 鹿児児島県大島町 5 鹿児児島県大島町 5 産児児島県大島町 5 神縄県名藤市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県田頭村 5 沖縄県とおけ 5 沖縄県とおけ 5 沖縄県とおけ 5 沖縄県とかは村 5 沖縄県とかは村 5 沖縄県とかは村 5 沖縄県の町 5 沖縄県の町 5 沖縄県の町 5 沖縄県の町 5 沖縄県の町村 5 ・ 1 ・ 1	鹿児島県阿久根市	2
度児島県垂水市 4 位 度児島県・1	鹿児島県指宿市	4
應児島県日置市 4	鹿児島県西之表市	2
庶児島県いちき申木野市 3 鹿児島県南さつま市 5 鹿児島県南さつま市 5 鹿児島県南九州市 4 鹿児島県中佐市 1 鹿児島県からは 5 鹿児島県からは 5 鹿児島県からは 5 鹿児島県とのは 5 鹿児島県とのは 5 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県県村付町 4 鹿児島県県村付町 4 鹿児島県県村付町 2 鹿児島県県和イガー町 3 鹿児島県県和イガー町 3 鹿児島県県南域・カ町 5 鹿児島県県南域・カ町 5 鹿児島県県福谷・町 5 鹿児島県県福郷である 5 鹿児島県東海区・島町 5 鹿児島県東海区・島町 5 鹿児島県北谷町 5 神縄県名護市 5 沖縄県の納市 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の大宣味村 5 沖縄県の大宣味村 5 沖縄県の東で屋村 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県の東町 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県の東西町 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県の東町 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県の東西町 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鹿児島県垂水市	4
鹿児島県南とつま市 5 鹿児島県神医・ 1 鹿児島県神医・ 1 鹿児島県神医・ 2 鹿児島県神島・ 5 鹿児島県上島・ 5 鹿児島県上島・ 5 鹿児島県大島・ 5 鹿児島県大島・ 5 鹿児島県大島・ 5 鹿児島県長・ 5 鹿児島県県長・ 5 鹿児島県県村・ 5 鹿児島県県村・ 4 鹿児島県県村・ 5 鹿児島県県村・ 5 鹿児島県県・ 4 鹿児島県県・ 4 鹿児島県県・ 4 鹿児島県県・ 4 鹿児島県県・ 7 鹿児島県県・ 8 鹿児島県県・ 8 鹿児島県県・ 8 鹿児島県県・ 8 鹿児島県県・ 8 鹿児島県県・ 8 鹿児島県、 8 鹿児島県、 8 鹿児島県、 8 鹿児島県、 8 鹿児島県、 8 鹿児島県、 8 鹿児島県、 9 鹿児島県、 9 鹿児島町 5 鹿児島県、 9 鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島・ 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児島県、 9 海鹿児・ 9 海鹿児島県、 9 海鹿児・ 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県・ 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県、 9 海県・ 9 海県、 9 海県 9 海県、 9 海県・	鹿児島県日置市	4
應児島県を美市 5 鹿児島県伊佐市 1 鹿児島県外佐市 2 鹿児島県外佐市 5 鹿児島県上島村 5 鹿児島県上島町 2 鹿児島県大島町 5 鹿児島県大島町 5 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県県村付町 4 鹿児島県県村付町 2 鹿児島県県中福子町 3 鹿児島県県南極ノ島町 3 鹿児島県県南極人島町 5 鹿児島県県南塚 5 鹿児島県藤田 5 鹿児島県藤田 5 鹿児島県藤田 5 鹿児島県県南坂大島町 5 鹿児島県大坂町 5 神縄県不垣市 5 沖縄県田頭村 5 沖縄県田頭村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の大島町 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の大島町 5 沖縄県の大島町 5 沖縄県の土地村 5 沖縄県の大島町 5 沖縄県の土地村 5 沖縄県の土地村 5 沖縄県の土地村 5 沖縄県の東世域村 5 沖縄県中域村 5 沖縄県中域村 5 沖縄県中域村 5 沖縄県中域村 5 沖縄県中域村 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県外工産利 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県外工産利 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鹿児島県いちき串木野市	3
應児島県南九州市 4	鹿児島県南さつま市	5
應児島県伊佐市 1 鹿児島県村 5 鹿児島県十島村 5 鹿児島県十島村 5 鹿児島県大島町 2 鹿児島県長崎町 5 鹿児島県長崎町 4 鹿児島県駅村(10 鹿児島県駅村(10 鹿児島県県中稲千町 2 鹿児島県県中稲千町 3 電児島県県中福子町 3 電児島県県中福子町 3 電児島県県中海(10 鹿児島県県下海村 5 鹿児島県県海町 5 鹿児島県大塩町 5 神縄県石垣市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の地村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の土地村 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鹿児島県奄美市	5
鹿児島県姶良市 2 鹿児島県十島村 5 鹿児島県十島村 5 鹿児島県とつま町 2 鹿児島県大崎町 5 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県県村付町 4 鹿児島県県村で町 2 鹿児島県中福子町 3 鹿児島県中衛子町 3 鹿児島県南安久島町 3 鹿児島県東南安人島町 5 鹿児島県総郷町 5 鹿児島県総郷町 5 神縄県名護市 5 沖縄県の村村 5 沖縄県の町 5 沖縄県中域村 5 沖縄県中屋村 5 沖縄県小工瀬町 5	鹿児島県南九州市	4
應児島県三島村 5 鹿児島県十島村 5 鹿児島県大島町 2 鹿児島県長島町 5 鹿児島県長崎町 4 鹿児島県県新江町 4 鹿児島県県新江町 2 鹿児島県中種種子町 2 鹿児島県中種子町 3 鹿児島県県南安島町 3 鹿児島県県南安島町 5 鹿児島県県南大島町 5 鹿児島県総部 5 鹿児島県総部 5 鹿児島県総部 5 鹿児島県を支場町 5 神縄県石垣市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の地村 5 沖縄県の大豆味村 5 沖縄県の土田村 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鹿児島県伊佐市	1
應児島県十島村 5 鹿児島県とつま町 2 鹿児島県長島町 5 鹿児島県長崎町 4 鹿児島県駅が1 4 鹿児島県駅が1 4 鹿児島県駅付町 4 鹿児島県駅イが町 2 鹿児島県中種子町 3 鹿児島県東全様村 5 鹿児島県東陸大島町 5 鹿児島県総部町 5 鹿児島県産産場の町 5 鹿児島県大塩町 5 神縄県石垣市 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県と終町 5 沖縄県と戦町 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県と戦村 5 沖縄県や町 5 沖縄県や町 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県で1 5 沖縄県で1 5 沖縄県の土地村 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鹿児島県姶良市	2
鹿児島県とつま町 2 鹿児島県長島町 5 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県新江町 5 鹿児島県所付町 4 鹿児島県村付町 4 鹿児島県村付町 4 鹿児島県中種子町 2 鹿児島県南全町 3 鹿児島県東南区島県 5 鹿児島県北郷町 5 鹿児島県総郷町 5 神龍児島県大島町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県の町 5 沖縄県の町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中区村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県三島村	5
鹿児島県長島町 5 鹿児島県大崎町 4 鹿児島県解江町 5 鹿児島県中種子町 2 鹿児島県中種子町 3 鹿児島県東有種子町 3 鹿児島県東校村 5 鹿児島県東検村 5 鹿児島県東横戸内町 5 鹿児島県総郷町 5 鹿児島県総郷町 5 神龍県島県老城町 5 沖縄県名護市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県とか町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中区村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県十島村	5
鹿児島県大崎町 4 鹿児島県解江町 5 鹿児島県村付町 4 鹿児島県中種子町 2 鹿児島県南全予町 3 鹿児島県東久島町 3 鹿児島県屋久島町 3 鹿児島県東後村 5 鹿児島県新戸内町 5 鹿児島県新藤郷町 5 車鹿児島県をあ町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県内海城市 5 沖縄県内東城市 5 沖縄県の村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中区村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県さつま町	2
鹿児島県綿江町 5 鹿児島県肝付町 4 鹿児島県中種子町 2 鹿児島県南種子町 3 鹿児島県屋久島町 3 鹿児島県を検付 5 鹿児島県新戸内町 5 鹿児島県総の 5 鹿児島県総の 5 神鹿児島県石垣市 5 沖縄県石塩市 5 沖縄県石装市 5 沖縄県内東石塩市 5 沖縄県面頭付 5 沖縄県の村 5 沖縄県小城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中区村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県長島町	5
鹿児島県肝付町 4 鹿児島県中種子町 2 鹿児島県南種子町 3 鹿児島県屋久島町 3 鹿児島県東検村 5 鹿児島県東海町 5 鹿児島県総郷町 5 鹿児島県総郷町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県の前城市 5 沖縄県の前城市 5 沖縄県の納村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県町味村 2 沖縄県中屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県大崎町	4
應児島県中種子町 2 鹿児島県南種子町 3 鹿児島県屋久島町 3 鹿児島県平検村 5 鹿児島県栗瀬戸内町 5 鹿児島県悪郷町 5 鹿児島県天坡町 5 鹿児島県天坡町 5 神縄県石垣市 5 沖縄県和坂市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県と前野 5 沖縄県と納村 5 沖縄県と納村 5 沖縄県とか町 5 沖縄県とか町 5 沖縄県とか町 5 沖縄県とか町 5 沖縄県とか町 5 沖縄県とか町 5 沖縄県を前 5 沖縄県とか町 5 沖縄県とか町 5 沖縄県を前 5 沖縄県の村 5 沖縄県の村 5 沖縄県の大宣味村 5 沖縄県の大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・大宣派・	鹿児島県錦江町	5
應児島県南種子町 3 鹿児島県屋久島町 3 鹿児島県平検村 5 鹿児島県東戸内町 5 鹿児島県総郊町 5 鹿児島県総び島町 5 鹿児島県天坡町 5 神縄県石垣市 5 沖縄県不返市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県の納村 5 沖縄県と終す 5 沖縄県と教町 5 沖縄県と教町 5 沖縄県と教町 5 沖縄県と教村 5 沖縄県の納村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県中城村 5 沖縄県東線 1 沖縄県東線 1 沖縄県東線 1 沖縄県東線 1 沖縄県東線 1 沖縄県東線 1 沖縄県東海城村 5 沖縄県東城村 5 沖縄県東山城村 5 沖縄県東城村 5 沖縄県東山城村 5 沖縄県東城村 5 沖縄県東山城村 5 大田城田城村 5 大田城田城市 5 大田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城田城	鹿児島県肝付町	4
應児島県屋久島町 3 鹿児島県平検村 5 鹿児島県瀬戸内町 5 鹿児島県総2島町 5 鹿児島県悉2島町 5 鹿児島県天城町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県和城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県と対す 5 沖縄県と対す 5 沖縄県と対す 5 沖縄県と対す 5 沖縄県に対す 5 沖縄県の東京教村 5 沖縄県の東京教科 5 沖縄県の東京教科 5 沖縄県の東京教科 5 沖縄県の東京教科 5 ・	鹿児島県中種子町	2
鹿児島県宇検村 5 鹿児島県瀬戸内町 5 鹿児島県龍郷町 5 鹿児島県総建の 5 鹿児島県天城町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県区東村 5 沖縄県と谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県で開味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県南種子町	3
鹿児島県瀬戸内町 5 鹿児島県総之島町 5 鹿児島県奈太郎町 5 鹿児島県天城町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県面城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県と谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県空間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県屋久島町	3
應児島県龍郷町 5 應児島県徳之島町 5 應児島県天城町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県との中 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県市城村 5 沖縄県産蘭味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県宇検村	5
鹿児島県徳之島町 5 鹿児島県天城町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県又宜味村 5 沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県瀬戸内町	5
鹿児島県天城町 5 沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県龍郷町	5
沖縄県石垣市 5 沖縄県名護市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県慶富敷村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	鹿児島県徳之島町	5
沖縄県名護市 5 沖縄県南城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県小工瀬町 5	鹿児島県天城町	5
沖縄県南城市 5 沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県息納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県石垣市	5
沖縄県国頭村 5 沖縄県大宜味村 5 沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県名護市	5
沖縄県大宜味村 5 沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県南城市	5
沖縄県恩納村 5 沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県国頭村	5
沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県大宜味村	5
沖縄県北谷町 5 沖縄県中城村 5 沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県恩納村	5
沖縄県渡嘉敷村 5 沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5		5
沖縄県座間味村 2 沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県中城村	5
沖縄県伊平屋村 5 沖縄県八重瀬町 5	沖縄県渡嘉敷村	5
沖縄県八重瀬町 5	沖縄県座間味村	2
	沖縄県伊平屋村	5
沖縄県竹富町 5	沖縄県八重瀬町	5
	沖縄県竹富町	5

※回答結果が得られなかった市町村は、上記の表から除いている

付録5 意見聴取会

- ■第1回意見聴取会における意見等
 - ◆ 事業の概要とスケジュール

【委員からの意見】

市町村捕獲データの活用について

【羽澄委員】6ページの5年前との比較の図分析の方向として、市町村ごとの捕獲の総数を示すグラフと林業被害の関係性が読み取れないか。また、林内の柵設置の総延長と被害発生状況(アンケートの結果)の関係性が読み取れないか。林野庁で蓄積されているデータとのつながりを分析できると良い。

【羽澄委員】1 ページの文献調査の結果中にある施業段階と捕獲の関係、施業のいつの段階でどんな被害が発生するのかという整理はマニュアルにも有益である。何らかの形で情報収集ができるとよい。また、2 項目目の捕獲に係わる市町村への電話ヒアリングに記載のある「鳥獣被害防止森林区域」や捕獲を実施している林業事業体が現時点で何例あるのかというのは報告書段階で記載があった方が良い。

森林施業と一緒に捕獲を実施することについて

【坂田委員】森林施業のついでに捕獲ができるのかどうかというのは重要な論点である。 捕獲作業は朝から作業を始めても日が暮れるまでに終わらないことも多々ある。このよう な現場では当たり前のことを発注者側も認識する必要がある。ヒアリングで「ついで捕 獲」は難しいという意見があがっているのであれば、その事実をマニュアルでしっかりと 伝えないといけない。

補助メニューに係わるヒアリングについて

【坂田委員】4ページの補助メニューに係わるヒアリングの部分は、新しく補助メニューを作る方法をマニュアル化するのを目的としているのか、今ある補助メニューの使い方のマニュアルなのか。新しい補助メニューの作り方を一般化して記載するのは良い。一方で、使ってもらいたい補助メニューの使い方を説明するならば、補助メニューによって使い方が変わるので、記載に工夫が必要である。

【坂田委員】今回のマニュアルが補助事業の作り方を検討するものなのか、既存の補助事業をうまく使うことを目的としているのかで記載する内容は真逆になる。補助メニューの活用に対する立場を明確にしてマニュアルを作成すると良い。

【林野庁】今回の資料に記載されている補助メニューに関するヒアリングの内容については、発注者向けのマニュアルを作る前段階で、発注者はどういう元手で事業を発注しているのかを把握しないとならないという話になり、独自で事業をしている市町村にどのような財源で事業を実施しているのかをヒアリングする目的があった。

◆ 捕獲技術マニュアルの構成と内容に関する検討

【委員からの意見】

安全管理事項、錯誤捕獲の記載について

【羽澄委員】資料3の文中にクマの錯誤捕獲、止め差しの話が散見される。安全管理事項について4章の後半や別の章を設けて記載した方が良い。想定される危険性・共通する危険を整理して予防のための留意事項、事故が起きた場合の対処法など、記載すべき内容は多い。文量は必要ないが、留意すべき点は伝わるように記載した方が良い。

【飯島委員】錯誤捕獲について小さく扱わない方が良い。また、獣種によって錯誤捕獲の可能性は変わるので、9ページの表のように一括りに錯誤の可能性が低い、という記載をするのはよくない。安全管理については別立てで記載した方が良い。

防鹿柵とシカの動きの関係の記載について

【飯島委員】防鹿柵の設置は国有林で実際に試行錯誤して実施しているところがある。柵の特徴や設置の難しさなど試行錯誤の事例を取り入れるのであればよいが、一般的なイメージの話ならば必要ないのではないか。(柵設置実施例:東京神奈川森林管理署(これから実施のためマニュアル反映は難しい))

【羽澄委員】マニュアルのシカの行動の文章は社会性や季節移動の話題と混在しており、 伝えたいところが伝わってこないので整理した方が良い。

【坂田委員】シカが柵に沿って歩く行動を利用してわなを仕掛けると捕獲効率が上がるのは事実であるが、マニュアルに「柵に沿ってわなを仕掛けること」とだけ記載をされていると、わかる人はイメージを持てるが、わからない人がやった場合、マニュアル通りにわなを仕掛けたのに捕獲ができないということが起こり得る。柵に沿った捕獲の意図を理解してもらえるマニュアルでなければ、成果が得られない。読み手に誤解を与えないように記載することが重要である。

【林野庁】国有林の事例については、実績を国有林の部局へ照会し把握したい。事例があればマニュアルに反映する。

作業記録の重要性の記載について

【飯島委員】5ページの作業記録の重要性についての部分が何を意図しているのかわかり難い。

前半に書いてあることは捕獲効率を出すために必要な記録かと捉えられるが、後半は捕獲 許可に基づいた法定報告が必要なことであると捉えられる。法に基づいて確実に実施すべ き報告と記録した方が事業に役立つ部分は整理して記載する必要がある。

捕獲効率の記載について

【坂田委員】資料中で捕獲の効率はわな日あたりで記載されているが、捕獲ではわなにかかる費用よりも人件費の方がコストはかかる。契約の中でもわな日数の指定があるが、無駄なわなを仕掛けても捕獲の成果は上がらない。一方で効果的にわなを仕掛けることでわ

な日数は少なくても捕獲の成果が上がる。したがって、捕獲効率では人日ベースが重要な 指標となる。発注者側も受託者側も人日ベースの認識をすべきなので、マニュアルの捕獲 効率も人日ベースの整理があると良い。

【林野庁】マニュアルへの記載は、事業の成果を把握する上で人日ベースでの計算が重要であるという記載だと良い。

ICT を利用した捕獲の記載について

【坂田委員】26ページのICTを使った捕獲について、ICTの活用には知識や技術を持った人手が必要で、ICTを使用することで必ずしも作業の効率化につながるわけではない。見回りや殺処分をしっかり行って捕獲をするのか、それともあまり手間をかけずに捕獲を行うのかでもICTの活用方法は変わってくるので、どの形の捕獲を行うのかという目指すべきプロトタイプを決め、そこに添ってマニュアルを作るのが良い。

◆ 捕獲事業推進マニュアルの構成と内容に関する検討

【委員からの意見】

・事業目標の設定について

【羽澄委員】マニュアルに書かれている内容は鳥獣保護管理法の「地域で頭数を減らす」 という考えが混在している。林業事業体としては、特定された林分からシカが排除された か否かが確認できればよい。目標設定にはカメラからシカが見られなくなった、糞塊が無 くなったということが指標になるのではないか。

同様に、14、15ページにある中長期目標短期目標の指標についても、捕獲数を指標にするのではなく、対象林分から糞塊やカメラ、被害の出現量などを目標設定にするのが良い。

【坂田委員】林業をする場所で捕獲をする理由は被害をなくすことである。カメラや糞塊でシカの存在を確認するのではなく、捕獲を実施して植えた木が成長すれば目標達成という指標でも良い。

【飯島委員】これまでの事業では「痕跡が減ったから捕獲の効果があった」といったような評価があったが、シカの季節的な移動等が考慮されていない。季節的な面についてもしっかり事業評価に反映されるように注意点を記載するべきである。

【林野庁】事業の発注を考えると単年度での目標設定を書かざるを得ないが、発注した事業の年度が終わったらすべて終わりになるのではなく、翌年度のフォローアップ的な目標を持ってもらいたい。

・単年度での評価軸について

【坂田委員】捕獲期間終了後、翌年に被害を確認することになるため、単年度で被害を評価するのは難しい。最終的な目標は植林したものがシカの被害から逃れられたかどうかだが、単年度で見るならば、捕獲数あるいは糞塊やカメラ調査。1年ごとの確認であれば被害量が減った、順調に樹高が成長しているといった評価になる。新規の植林をしていなく

ても、被害がある場合には対策をして新たな被害の有無を調べる、というのが一番シンプルな評価方法になるのではないか。

【飯島委員】事業発注者が事業終了時や事業終了後等といった、より具体的な時間スケールで目標を設定し事業を発注する必要があるということが伝わるよう整理することが必要である。

・対策を行う目的・対策範囲について

【坂田委員】目標設定はしっかりと考えて設定されるべきである。森林の中でも被害に合い易いのは新植造林地であり、成林した場所の被害ダメージは少ない。森林の管理者は新しく造林した場所がシカの被害を受けやすいというのはわかっているので、そこで対策をすれば目標や対策の効果の評価は明確になるのではないか。

【羽澄委員】指定管理事業で地域のシカの頭数を減らすという目標がある中で、その一部を林業事業者が担う必要があるという位置づけをマニュアルの中に記載し理解してもらうことが大事である。新植地がなく被害が出ていなくても間伐を実施した場所がシカのえさ場になる。新植地以外の場所の捕獲についても記載があれば良い。

【坂田委員】林野庁としてマニュアルを作る意味を考えるべきである。今は被害対策を行うターゲットを絞れていない。必要なところに捕獲の労力を向けていかないと望ましい結果は出ない。被害対策の目的や対象をしっかり検討した方が良い。

【林野庁】林業地、人工林に対する被害軽減がターゲットとして大きなところ。天然林は 林業で使用する天然林が対象になる。WMOとも相談して被害対策の対象や目的を整理し、 より林野庁らしいマニュアルにできれば良い

■第2回意見聴取会における意見等

- ◆ 事業の概要とスケジュール 資料1:事業の概要とマニュアルの作成方針 特になし
- ◆ 捕獲技術マニュアルの構成と内容に関する検討 資料2:捕獲技術マニュアル(修正案)

【委員からの意見】

はじめに

特になし

第1章 林業地での捕獲の必要性とマニュアルの活用方法

特になし

第2章 シカの捕獲作業とは

3、作業記録の重要性

【羽澄委員】5 ページの下部、「捕獲したときは法定報告が必要」という記載について、 このページで唐突に法定報告の話が出てくると読み手は理解し難い。マニュアルの冒頭に 現在の法整備について記載があると、「法定報告」の話が出た際に読み手は流れが掴み易い。

4、捕獲作業の安全管理

【坂田委員】6ページの目立つ色の服装の部分、「銃で撃たれる事例が多く発生している」とあるが、本当に人が銃で撃たれる事例は多くあるのか。身を守るために服装の色に気を付ける、という意味で表記されていると思うが、人が撃たれる事態はあってはいけないことであって本来銃を扱う側が注意すべきことである。「多く発生している」という書き方が少し気になる。

【林野庁】人が撃たれるのは多い事例ではないが、実際に発生してしまっていること。銃を扱う側が注意すべきというのはその通りであるが、服装についてはできれば記載してほしいと林野庁の方から依頼している。

【羽澄委員】6ページ服装の色の、「極力白色のものは身に着けない」という記載はシカのお尻の色と間違われる可能性があるからだと思うが、なぜ白色なのかという理由の記載がないので追記するべき。

【坂田委員】マニュアル中に注意喚起の看板を付ける旨の記載がない。法令に基づいた記載だけでなく、わなを仕掛けている旨を注意喚起する看板を付けるといった記載もマニュアルにあるべき。

第3章 林業地での効果的な捕獲手法

- 2、誘引式くくりわなによる捕獲
- 3、箱わな、囲いわなの捕獲手順とポイント
- 4、くくりわなの捕獲手順とポイント

<捕獲の手順とポイント>

【羽澄委員】図に止めさし後、継続の矢印が伸びているが、止めさしの注意として、捕獲したその場で止めさし後の解体・処分をすると次回以降同じ場所でシカのわなにかかりづらくなるため、止めさし後の処理は他の場所で行うなどの配慮が必要であるという記載が必要である。

<場所の選定>

【坂田委員】わなの設置場所の選定で「林業地の近く(アクセスが良い)」という記載がマニュアル内にあるが、道路の近くだと違法になることもあるので、「近い」の程度がどのくらいなのかを明確に記載した方が良い。

<餌付け>

【羽澄委員】「餌付けの手順」にあるエサをまく部分のイラスト、実際のエサをまく際はわな設置場所周辺にエサをばら撒き、そのエサへシカが頭を近づけることによりわなへ足を踏み入れる、ということを説明したいのだと思うが、今のイラストだとその部分が伝わりづらく、捕獲初心者がマニュアルのイラストの通り1列にきれいに並べて、シカはわなに足を踏み入れないといった事態にならないか。もう少しイラストを分かりやすくした方が良い。

【飯島委員】捕獲に使用するエサの選び方や置き方はまだ確立されていない。「このエサ がおすすめです」という表記にする必要はないが、錯誤を避ける点でもう少し具体的に記 載する必要があるのではないか。特に林業事業体の人はエサについて知識がないので、体系化することはできなくても「このエサはシカ以外の鳥獣を誘引してしまうため NG」といった表記はできないか。

【羽澄委員】誘引エサは夏場に撒いても他の場所にも食料はあるので意味がないのでは。 季節的な配慮についても記載があってもよいのでははいか。

<見回り>

【羽澄委員】見回りの手順の見出し横に「わなに近づいて状況を確認する」と記載があるが、その後の本文の中に「離れた場所からわなの状態や周囲の状況を確認する」と記載されており、内容が矛盾している。見出し横は「状況を確認する」として、本文を「離れた場所から安全を確認し近づくようにする」といったような表現に修正するべき。

<止めさし>

【飯島委員】止めさしの部分は銃以外の方法が記載されているが、4章にあるように猟友会に依頼して銃による止めさしを行う方法もある。銃以外の方法と記載されたマニュアルの部分だけを見ると、銃を使わずに止めさしをしなければいけないと考えてしまう人もいるのではないか。銃による止めさしの選択肢があることについても記載できないか。

<錯誤捕獲の対応>

【飯島委員】14ページの錯誤捕獲の対応にある「現場から離れて市町村等に連絡してください」という記載は少し曖昧である。獣種によってどういった流れになるのか基本的な法体系も交えてもう少し詳しく記載した方が良い。

【林野庁】環境省のホームページを見ると錯誤捕獲時の対応手順についての記載がある。 手順の記載は必要だと考えているので、検討したい。

【羽澄委員】錯誤捕獲あった場合はどう対応するのか、錯誤が起こらないようにするにはどうするべきかという記載がない。

【坂田委員】錯誤捕獲が起こった場合、どう対応するのかを事前に確認するなど、手順を 事前に決めておくことが大事だという記載があるべき。

第4章 林業地における捕獲の実施体制

特になし

第5章 シカの動きと森林施業を考慮した捕獲作業

特になし

全般・その他

<マニュアルの対象>

【坂田委員】捕獲には狩猟と許可捕獲、事業による捕獲の3つがあるが、マニュアルの対象は許可による捕獲に絞って記載した方がいいのではないか。

<マニュアル内事例紹介>

【坂田委員】マニュアル内に作業スケジュールの事例があるが、半日捕獲作業した場合と 1日捕獲作業した場合に捕獲効率に差はあるか。まだマニュアルに記載できるほどのデー タが収集できていなければ、ゆくゆくは1日捕獲作業を行った際の効率を示せるよう引き 続きデータを集めていただきたい。

◆ 捕獲事業推進マニュアルの内容に関する検討

資料3:捕獲事業推進マニュアル(修正案)

【委員からの意見】

はじめに

【羽澄委員】1 ページの「適正な個体数を維持するための密度管理ではなく、被害を軽減することを目的とした捕獲の推進が必要となります。」の文について、捕獲の目標として個体数の半減がよく掲げられるが、個体数が減ってもシカの密度が高ければ被害程度としては変わらないという現状がある。なおかつ、林業事業体にとっては被害対策を行うべき場所は限られているので、重要になるのはシカの密度管理ではないか。「密度管理ではなく捕獲の推進」という表記になっているのが気になる。

【坂田委員】林業事業体からすれば、成林までの期間、何とか被害を抑えたいと考えているであろう。「被害を軽減することを目的とした捕獲の推進」という部分は間違っていないが、マニュアルを読む林業事業体の方にとっては、広域的な個体数管理や密度管理ではなく、管理している森林の局所的な密度管理が重要である。

第1章 林業地での捕獲事業推進マニュアルの必要性とねらい

【羽澄委員】1章の中に鳥獣法で県が特定計画を作成し、それを実行する管理と、森林法の森林計画制度の中で動く鳥獣害対策の事業の目的は全く異なるという法律上の位置づけをもう少し明確にした説明があった方が良い。

1、森林・林業被害を軽減するための適切なシカ捕獲事業を展開するために

【羽澄委員】3 ページの図 1-4 が一目見てわかるようになっていない。本来は図でイメージが湧いて説明書きで補完をするものだが、この図にある△や×を見ても何を伝えたいのか分からない。

2、捕獲事業推進マニュアルの活用方法

【羽澄委員】4ページの「全国的に拡大造林期等に植栽された林が伐期を迎え、今後、シカによる被害を特に受けやすい新植地が増加します。」という文章について、新植地が増加するのはもちろんだが、伐採促進事業で生み出された伐採跡地がシカを増やす原因になっているという表記も必要である。新植地は植えた苗木が食べられる被害が発生する場所だが、伐採跡地はシカのエサ場となりシカを増やす場所になっているという記載が抜けている。技術マニュアルでも同様に、伐採跡地についての記載が抜けていた。林野庁ではこ

のマニュアルの作成のようにシカ捕獲の推進もしている一方で、間伐促進などでシカのエ サ場を増やしてしまっているという矛盾した現状がある。その矛盾をカバーするために も、伐採跡地でこそシカを捕獲しましょう、そのためのノウハウはこうである。という記 載がマニュアルに必要ではないか。

【林野庁】林野庁の政策としては、間伐等をした後はしっかりと造林しましょうという方針である。造林されずに放置されている場所は早めに造林しなければいけない。その際造林地にシカが集まり苗木が食べられるという話があるので、伐採跡地でシカが増えるというのも事実だが、それを全面に出してマニュアルに記載するのは難しいと考えている。書きぶりについては再検討したい。

【羽澄委員】現状として伐採から植林をするまでの期間にシカが増えている部分がある。 伐採跡地はシカが増えやすい場所ということは明確なので、伐採跡地でのシカ捕獲はシカ の数を減らす上で重要である。このマニュアルに書くべきかわからないが、検討していた だきたい。

第2章 捕獲事業の設計と計画書イメージ

2、事業計画書の項目及び記載内容のポイント

【飯島委員】事業内容や実施地域の例が四角で囲ってある部分に挙げられているが、事例である旨が記載されていないため、マニュアルの読み手がこの通りにやらなければいけないと受け取らないよう、事例であることを明記すべき。

<事業目標>

【飯島委員】7ページの事業目標で捕獲努力量が押されているが、努力量ベースで考えてしまうと、わなはかけっぱなしで見回りはするが捕獲はないという結果になりかねない。 捕獲目標が分からないのでとりあえず努力量を設定して始めた場合に捕獲がなくても努力量をかければお金が入ってくると認識してしまうと、その後捕獲数は上がらない。捕獲に対する努力がないまま同じ仕様で事業が進まないかという懸念がある。

【羽澄委員】捕獲に係わる努力行為によってシカがいなくなればいいとも考えられるので、指標として林地の中にシカの痕跡が無くなった、カメラに映る頭数が無くなったという評価もあっていいのではないか。

【坂田委員】捕獲事業ならば、捕獲数が事業目標であるべき。目標の捕獲数を達成するために、これだけの作業をするというのは目標でなく仕様である。わなを仕掛けることを目標にして事業を実施することはあり得ない。わなを何台日仕掛けてくださいという仕様は、しっかりと捕獲効率が計算された上であれば良い事業になる可能性があるが、今のマニュアルにあるように捕獲目標が設定せずに努力量だけ設定しても良い事業にならない可能性が高くなるのではないか。

【坂田委員】どちらのマニュアルにも、「わな日数当たり」の捕獲効率が挙げられているが、わな日数当たりだと手法の違いによる比較ができない。現実として費用は人手の方に

かかっており、わなをかける人によって効率は変わってくるので、人が何日動き何頭獲れたかが重要な指標になる。

【坂田委員】わなの数さえかけたら良いという考え方には注意が必要である。仕様で指示されたわな台数が多すぎると、捕獲の可能性がない場所にも無理にわなを仕掛けなければならなくなり、捕獲効率が下がることもある。逆に、わな数でなく捕獲数を目標とすると、時間をかけても捕獲の可能性が高い場所を選んでわなを仕掛けて捕獲効率を上げようという考え方になる。

<止め差しと捕獲個体の処理>

【羽澄委員】8 ページの事業内容④にある、「捕獲事業者等」というのは個人の狩猟者も含まれるのか。林業事業体の方はこの表記では少し分かりづらいと感じる。また、その下のポイントの中に「埋設穴の深さは 0.5m以上の深さが必要」といった記載があるが、この 0.5mの深さの穴にシカを埋めるために被せる土はどのくらい必要になるのか想定もされた上でこの深さが設定されているのか、少し検討が必要。

<報告書作成>

【飯島委員】9 ページの最後に「事業成果は報告書として取りまとめること」とあるが、 今は作業日誌等いろいろなものを電子データで保管しているので、紙でまとめたものだけ でなく電子データも提出することも記載していただきたい。複数の事業を比較するとき、 紙だと比較が著しく困難になる。

第3章 捕獲事業を設計するために抑えておくべき基本的な考え方

2、事業計画書の項目の設計方法

(2) 実施地域の設定

【坂田委員】11ページのコラムに挙げられている図は局所的な密度管理を行うことを考えると広域すぎる。参考にはなるが、林業事業体が管理する造林地がどうなっているかを判断できるような図が重要ではないか。

(4)業務内容の設計

②事業の目標設定

【坂田委員】15ページのコラムに捕獲効率について指導の有無による違いの記載があるが、技量の違いによる捕獲効率の違いは重要である。どの部分に費用や労力がかかったのか、どの捕獲手法や時期で捕獲効率が良かったのか、どのような人材が従事したのが良かったのかといった分析が捕獲効率の評価で重要となるので、場所・時期・手法・従事者ごとに集計をすると評価がしやすくなるといったもう少し具体的な記載をすべき。

【林野庁】捕獲効率の評価項目は9ページの報告書の作成部分でどのデータが必要なのか という整理とリンクしてくるので、評価項目についてはもう一度整理し報告書へ盛り込み たい。 【坂田委員】事業全体の評価をするためには、事前準備や安全確保、地元調整等にかかった作業量の記録も重要なので、こういった事前準備の記録を残して整理・共有することも重要である。

【坂田委員】今発注されている事業ではわな日数当たりといった努力量が仕様で求められることが多ので、今回のマニュアルは現状の仕様に追従する形で作成するのか、基本的な考え方や今後あるべき姿として事業の仕様や評価の仕方を提示するようなことも踏まえたものにするのか。

【林野庁】マニュアルなので、現行の事業の内容に追従していくような、一般的にはこうだということを発注者の方々に提示することも大事だと考えているが、目標設定の考え方や問題点というのは明らかにしていく必要がある。現状は今ある仕様を使っていくしかないが、発注者には目標設定の考え方や問題点について常に念頭に置き事業設計をしてほしいと考えている。

③捕獲作業の記録

【飯島委員】記録、報告することが重要という表現がよく出てくるが、今回のマニュアルでは記録様式や記載内容を明確に示すことが一番重要である。必要な情報がしっかりと報告として上がってくるように様式や記入についての説明を入れてほしい。

第4章 林業地での効率的な捕獲推進に向けて

2、林業地の特徴と捕獲の結び付け

【羽澄委員】23ページの森林施業とシカの反応の事例で「ウラジロモミ等のシカが比較的好む樹種」とあるが、一般的に植えられている樹種としてはスギやヒノキが多い。もし、スギやヒノキの落手がエサになるということがあればウラジロモミよりそちらの方が良いのではないか。また、24ページのコラム内にある2つの図、違いが分かりづらくなぜ2つ並べているのか分からない。イラストを1つにするか、より分かりやすいイラストに差し替えた方が良い。

その他

【羽澄委員】全体としてレイアウト等バランスはいいが、文章をもう少しすっきりできれば良い。

【飯島委員】推進マニュアルの表紙が、林業の流れの絵になっていて、内容とあっていない気がする。事業を実行する流れがイラストとしてあった方が良いのではないか

令和2年度 シカ被害対策普及加速事業 報告書

令和3年(2021年)3月

発注者 林野庁

受託者 株式会社野生動物保護管理事務所